

令和3年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和3年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和3年第1回定例会記録				
招集年月日	令和3年3月8日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年3月8日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和3年3月8日 午後 4時08分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	學 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	泉 山 裕 一	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主任 主査	袴田光雄		
町長提出 議案の題目				
議員提出 議案の題目				
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	3 番 馬 場 正 治 議 員			
	4 番 澤 上 訓 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話やスマホの電源を切るかマナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は6人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>(西館芳信議員は遅れるとの連絡あり)</p> <p>なお、感染対策として、町民憲章の唱和を省略することをお知らせいたします。</p> <p>(開会時刻 午前10時01分)</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない。質疑は自己の意見を述べることができない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>

一般質問	西館議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内申し上げます。</p> <p>1件目の質問事項の質問を終了し、次の質問に移る際は、次の質問事項を開始する旨を発言願います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席3番、馬場正治議員の一般質問を許します。3番、馬場正治議員。</p>
質疑	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>本定例会は会期中に3.11東日本大震災から満10年を迎えますので、震災関連死を含め犠牲となりました2万2,000人余りの方々に対しご冥福をお祈り申し上げますとともに、先月22日、青葉の交差点で下校途中、横断歩道でトラックにはねられ、亡くなられた〇〇君のご両親に対しまして謹んでお悔やみを申し上げまして、一問一答方式により質問をさせていただきます。</p> <p>それでは、質問の1でございます。</p> <p>安全安心なまちづくりについてでございますが、①交通安全対策について、イ.現在、町はどのような交通安全対策に取り組んでいるのかお聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>改めまして、おはようございます。よろしく申し上げます。</p> <p>1席3番、馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員ご承知のとおり、毎年多くの方々が交通事故に遭われており、一たび重大事故になりますと貴い命が奪われるだけでなく、社会的にも経済的にも大きな損害を被ることになります。</p> <p>このような悲惨な事故が起きないように、町では、交通安全協会、交通指導隊、交通安全母の会、警察署など交通安全関係機関を中心に、教育委員会や学校などとも連携協力しながら様々な交通安全対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>具体的に、ソフト面では、交通安全意識の高揚、交通ルールの遵守を意識づけさせるための啓発活動として、季節ごとの交通安全運動期間において街頭活動や啓発活動を行っているほか、子供</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>に対して交通安全指導などを行っております。</p> <p>また、ハード面では、道路反射鏡、区画線、標識、注意喚起看板など交通安全施設について危険箇所を調査点検しながら順次整備や改善を行っております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今、町長から現在おいらせ町の取り組んでいる交通安全対策を答弁いただきましたけれども、どれもどこでもやっている普通の対策にすぎないと私は受け止めました。</p> <p>交通安全対策につきましては、昨年12月定例会でも吉村議員が質問しております、通学路の横断歩道の暗いところへ街灯の設置をしてもらいたいと。こういった質問に対しまして、街灯の種類によって、県道の場合は県の管轄、町の場合は町の管轄、町内会管理の場合は町内会という答弁を担当課長はされておりますけれども、管轄は違えども、子供を守る責任はやはり町と保護者にあるかと思えます。その答弁のときに「県とも連絡を取って要望していきたい」という答弁がありましたけれども、現在どこまで進んでいるのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>今のご質問にお答えいたします。</p> <p>12月定例会において一般質問で受けました木ノ下地区のローソンのそばの横断歩道の件につきましては、関係課ですぐさま現地確認をいたしまして、夜間、照明灯が暗い部分が認められましたので、県にはカラー舗装等のお願いをするとともに、町として照明、街路灯をつけるべく今いろいろと動いている最中でございます。早ければ今年度末までには最低でも3つはつけたいと思っていますところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p>
	<p>西館議長</p>	

<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>くしくも、12月定例会で一般質問した交通安全対策が実施される前に木ノ下中学校2年の〇〇君が犠牲になりました。このことについて、町長はどのように認識されているのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、具体的な名前が出たんですけども、被害に遭われた中学生には大変哀悼の意を表しますとともに、ご家族、ご両親にはお悔やみ申し上げたいと思います。</p> <p>ああいう事故、事件はあってはならないと私は常日頃から思っておりますし、また町でも一生懸命対策、先ほども答弁しましたけれども、警察署の方々と連携しながら対策は講じてきたつもりですけれども、何といたしまして、横断歩道の信号が青であるという報道等もありますので、それを渡っていて事故に遭ったということであれば、歩行者あるいは一般人としてどこをどうして渡るあるいは歩けばいいのかなという部分がありまして、町の対策だけでは手に負えない部分もある、あるいは運転者の意識も少し改めてもらわなければならないのかなという気がしております。そしてまた、道路状況も確かに、あときは凍っていたというような話もありましたけれども、そういう部分も含めて、そうであればあったで、運転者の方々、我々も含めて車を運転する者は常に道路条件等も勘案しながら運転しなければならないし、また歩行者の方々にも、教育長の話ですと常に横断歩道が青信号で変わっても右見て左見て渡れよという指導はしているというんですけれども、そのときまたま死亡事故になるような、お互いさま運が悪かった部分もあったのかなという気がしております。</p> <p>また、そういうことで、県あるいは町でもいろいろな部分で対策は講じているんですけども、それとてなかなか機能しなかったのかなという気がしておりますし、またあの事故現場は馬場議員が指摘するとおりいろいろな部分で交通安全対策がまだ不備であったのかなということは認識しておりますので、できるだけ改</p>

質疑	西館議長	良に努めていきたいと考えております。 以上です。
	3番 (馬場正治君)	3番。 ありがとうございます。 昨年の12月定例会での吉村議員の質問に対しましては……。
	西館議長	3番議員、今どこですか、質問は。
	3番 (馬場正治君)	①です。
	西館議長	(1)のイですか。
	3番 (馬場正治君)	①のイです……、(1)のイですね。
	西館議長	(2)に入っているかと思ったんですが。
	3番 (馬場正治君)	交通安全対策についてです。
	西館議長	関連質問が結構多いように感じますので、簡潔にお願いします。
	3番 (馬場正治君)	分かりました。 昨年12月の吉村議員の質問に対して町の答弁としては、これは教育長の答弁だったと思いますけれども、おいらせ町通学路安全推進協議会というのがあって、これは教育委員会、町の担当課、各小学校の先生、三沢警察署、国道、県道及び町道の管理者で組織していると。この組織が危険箇所を点検して安全対策を講じているという答弁がありました。 先ほどの町長の答弁の中で「運が悪かった部分もあったのかな」という部分がありましたけれども、私は「運が悪かった」という答弁は適切ではないと考えます。 それから、課長の答弁の中で、県道の歩道のカラー舗装化等も要望しているということがありました。 木内々小学校区地域づくり協議会というのが平成24年に組織

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>されまして、平成25年10月に岩手県山田町の通学路緊急合同点検ということについて研修を行ってまいりました。これはインターネットで、すごいことをやっているなどというので、震災津波に遭われた山田町への復興支援を兼ねて、木内々小学校区内の町内会長さん8人が参加してくれましたけれども、現地の取組は、既に通学路の歩道、横断歩道はカラー塗装されておりました。10年ぐらい早く進んでおります。</p> <p>最近、町でも山内商店の前の交差点とか木内々踏切の前の横断歩道とか役場から踏切に行くまでの歩道とかカラー舗装が進んでおります。それから、木崎地区も最近両側の路肩が青く塗装されてきております。非常に運転者にとっても分かりやすく、安全対策としてはいい方法だと思いますので、ぜひこれをどんどん進めてもらいたいなど、全町に広げてもらいたいと私は考えております。</p> <p>次に、口に入りたいと思います。</p> <p>私が①と書いたのを(1)と事務局でしたのかな。①イ、ロとしたのを(1)としたんですか。(「はい」の声あり)そうですか。</p> <p>それでは、(1)の口に進みたいと思いますけれども、小中学生を含む歩行者への安全指導はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、先ほどの「運が悪かった」ということで、不適切な発言であるというのであれば取り消したいと思っておりますけれども、私は、運が悪かったというのは、運転手の方も死亡事故を起こしたくて起こしてないし、また被害者も亡くなるというのは進んで渡ろうとしたのではなく、お互いさま、出会い頭というんですか、そういう部分で本当にたまたま一瞬のことが起きてしまったのかなということで「運が悪かった」と言ってしまったんですけれども、不適切であれば取り消して構いませんし、取り消したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それで、先ほどの口についてお答えします。</p>
-----------	-----------------------------------	---

質疑	西館議長	<p>歩行者への交通安全指導について、広く町民に対しては啓発活動が主なものとなっております。とりわけ子供に対しては重大な事故につながるケースが多いため、学校を中心に交通安全指導を行っております。</p> <p>具体的には、新入学児童の交通事故防止運動期間に合わせて、三沢警察署、交通安全協会、交通指導隊、交通安全母の会の連携協力の下、各小中学校の通学道路において街頭指導を行っているほか、学校においても交通安全関係機関と連携し、横断歩道の渡り方や交通安全教室、そして自転車安全教室などを実施しております。また、日頃から登下校時の街頭指導、さらには地域団体やPTAによる見守りや声かけなどが行われております。特に、年度初めや学期の初めには交通安全の意識を高めるよう指導に努めております。</p> <p>以上です。</p>
	3番 (馬場正治君)	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>小中学生の交通指導についても、ごく普通の安全指導にとどまっているという印象を私は受けました。</p> <p>まず、夜間の通学路について、その危険性というか、危険箇所について点検したことがあるか伺いたと思います。夜間というか、日没後ですね、これは季節によって、10月を過ぎると、5時半、6時になると暗くなるわけです。中学生が部活が終わって帰るときはほとんど真っ暗です。そういう時間帯に下校する子供たちが、どれだけ、どこが危険なのかを点検したことがあるかどうかお聞きしたいと思います。</p>
答弁	西館議長	<p>まちづくり防災課長。</p>
	まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>今のご質問にお答えいたします。まちづくり防災課で取り組んでいる部分ということでお答えしたいと思います。</p> <p>学務課といろいろ連絡調整をいたしまして、通学道路を中心に、夜間、横断歩道等で暗くなるようなところを今点検している最中でございます。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>今点検しているという答弁でしたので、これまではしてこなかったということによろしいかと思えます。</p> <p>1月22日午後6時5分、これが先月の事故発生時間でございます。既に真っ暗でございます、私も現地を確認してきましたけれども。12月議会で答弁されたおいらせ町通学路安全推進協議会の構成の中になぜ中学校が入っていないのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>なぜ中学校が入っていないのかということにお答えいたします。</p> <p>こちら、つくるようにということで国からある程度指導が入って、ほとんどの市町村がこの組織を立ち上げております。その場合、小学校区でつくってくださいというのが一定の条件としてございました。それで、今、中に入っている部分に関してみれば小学校の先生方が入っております。ただ、小学校の部分はある程度カバーする、小学校と中学校区というのはある程度同じ部分がございますので、あくまでも交通安全ということに関しては小学校を中心にして注意したほうがいいのではないかという国の考えの下、私どももそのルールにのっとって小学校の先生を入れてもらっているという形になっております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>そこが私は盲点だったのではないかなと思います。小学生は暗くなってから帰るということがほとんどありません。中学校に行くと部活動をやるから暗くなってから下校するわけです。したがって、町の対策としても、日没後の対策については目が届いてい</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>なかったというのが実情だと思います。これをどう改善するのか、町長の考えを伺いたたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>先ほど来答弁しておりますけれども、いろいろな町内の交通安全団体、そしてまた警察署、そういう方々と今以上に強くといいますか、回数を多くして街頭指導すればいいのか、あるいはまた夜見回りして、果たしてどれぐらい労力、時間、いろいろな部分で時間外とか出てきますから、そうでなく、どうすればいいのかという部分では教育長とも相談しながら検討していかなければなりませんけれども、今はまだ、その夜間、じゃあ何時から何時まで街頭に立って指導しなさい、見回りしなさい、あるいは通学路というのは本町では指定されないということで、子供たちは自分たちが帰りやすい、利用しやすい道を通っているということで、なかなか、馬場議員がどういう趣旨で質問しているのか分かりませんが、なかなか全般的に100%目が届くような対策は今の時点では講じられないのかなという気がしております。そういう部分で、馬場議員、逆にどういう対策を講じればいいのかとお考えかという部分も聞きたいところもありますけれども、ということで答弁とします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私がどういう意味で質問しているのか分からないという答弁でしたけれども、じゃあ申し上げたいと思います。</p> <p>(2)に入ります。よろしいですか。</p> <p>(2)のイです。</p> <p>(2)今年1月22日に上久保の県道で発生した、木ノ下中、男子生徒の死亡事故について。</p> <p>イ. 事故状況と事故原因について、町はどのように認識しているのかお聞きしたいと思います。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>このたびの死亡事故により、将来を担う子供の貴い命が瞬時に奪われました。大変痛ましく残念な思いであります。改めまして、先ほども申しましたけれども、亡くなられたご本人のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。</p> <p>ご質問の事故に対する町の認識であります。把握できている状況や原因が新聞等で報道されている情報までであり、事故当時、路面が凍結していたとはいえ、信号機のある交差点で横断中にトラックにはねられており、大変悲惨で衝撃を受けております。歩行者の安全を確保し、交通事故から守らなければならないという思いをより強くしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>町では新聞及びテレビの報道だけしか認識していないという答弁だったと思いますけれども、なぜ、どうして事故が発生したのか、もっと調べないのか。</p> <p>私は、三沢警察署交通課に参りまして、交通係長の実況見分の結果を聞いてまいりました。お手元に資料1がありますけれども、それをご覧いただきたいと思います。教育長と町長ですね。</p> <p>当時は、発生時間、夕方6時5分で暗く、路面は凍結状態だった。トラックが交差点に接近中、信号が黄色に変わったが、運転手はブレーキをかけても交差点手前では停止できないと判断し、そのまま通過しようとした。特に速度の超過はありません。制限速度以内で走行していたということです。横断歩道の直前で左方から渡り始めた中学生を発見し急ブレーキをかけたが、避けられなかった。中学生は歩行者用信号が赤から青に変わると同時に横断を開始し、横断歩道に数歩進入した時点でトラックと接触したものであると、こういう状況です。まさに起こるべくして起こった事故ではないかなと私は思います。</p> <p>現場交差点を明るく照らす街灯はありません。交差点の長さは</p>

	<p>約40メートル、三沢方面から来たトラックの停止線から横断歩道までは約40メートル、仮に時速60キロで来た場合、1秒間に16.7メートル進みます。交差点40メートルを通過するのに2.4秒です。中学生が黒っぽいジャンパーを着て横断歩道手前に立っていた場合、電柱が2本ありますので、運転手には見えない可能性があります。横断歩道の直前で横断歩道に中学生が出てきた場合、避けられないことは十分考えられるわけです。</p> <p>この再発を防止するための私の考えとしましては、先ほど町長も私の考えを聞きたいとおっしゃいましたので、早急にこの交差点を明るく照らす街灯を設置することを町長自ら直接県に要望すべきです。担当課長に任せるのではなく、直接県に赴いて、おいらせ町でこういう事故が発生した、県道の交差点が暗いからだ、何とか交差点を照らす街灯を設置してほしい、早急に設置してほしいと。</p> <p>それと、運転手が発見しやすい服装にすること、日没後に下校する生徒をですね。</p> <p>その方法として、資料3がありますけれども、これは岩手県交通安全委員会が販売している蛍光色の反射材つきのウインドブレーカーです。これを町内の中学生全員に、通告書では木ノ下中学校、下田中学校と2校しか書かなかったんですけども、百石中学校も含め全中学生に町が買い与えるあるいは一部を補助して買ってもらって、日没後は必ず着用して帰りなさい、こういう指導をすべきです。運転手も事故を起こしたくて起こしているわけではないんです。見れば早めに減速するわけです。これが最も経費のかからない安全対策、最も安上がりで効果の高い安全対策だと私は考えておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。</p> <p>幾らかかるかと申しますと、2,200円ですから、町の中学生は689名、最初の年だけ689名分必要なんですけれども、2年目からは1年生だけの分でいいんです。最初の年は689名分で消費税を入れて166万7,380円、2年目以降は1年生だけですから55万5,790円、これで子供たちの命が守れると思えば安いものではないですか。新年度の予算には当然計上されていけませんので、ぜひ途中からでも、6月補正でも計上して早急に取り組んでいただきたい。町の財産である子供をできるだけ</p>
--	---

		<p>交通災害から防ぐんだと、そういう考え方を強く持っていただきたい。</p> <p>これまでの町長の答弁は、どこでもやっている普通のことしか答弁の中にありませんので、ぜひお願いしたい。現に死亡事故が発生したことを受けて、直接町長が県に働きかけることが必要だと私は思います。</p> <p>それでは、次に、ロに行きたいと思います。</p> <p>再発防止策に入ってしまったけれども、答弁書があると思いますので、ロの事故の再発防止策として町が検討していることは何かについてお伺いします。</p>
質疑	西館議長	3番議員、先ほどはハの質問じゃなかったですか。
	3番 (馬場正治君)	イの中でそこまで申し上げましたけれども、あくまでイの質問の中でのことですので、ロに進みます。よろしいですか。
	西館議長	理解できないというか、関連質問。通告どおり質問してください。
	3番 (馬場正治君)	通告どおり、分かりました。
		それでは、ロ、お願いします。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	答弁が重複して、戻ったり前に進んだりするかもしれませんが、ご了承ください。
		お答えします。
		再発防止策でありますけれども、冒頭のご質問でお答えした交通安全対策について、関係機関と連携協力の下、一層の取組の強化を図っていくとともに、このたびの事故が夜間の横断歩道上で発生した背景を踏まえ、町内の通学道路を中心に横断歩道付近の街路灯状況を調査し、夜間に暗く、運転者から歩行者が見えにくい箇所について、街路灯の設置を検討しているところであります。
		また、教育委員会では、事故後に小中学校を直接訪問して、改

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>めて児童生徒に対する交通安全指導の徹底をお願いするとともに、学務課指導室の職員を派遣して通学路において登下校の指導を行っております。特に、歩行者側が青信号で横断する際にも左右の確認を徹底することの指導をお願いしております。</p> <p>また、先ほど馬場議員から指摘のありました、私が直接県に行き働きかけせよという部分についても今後考えていきたいと思っております。</p> <p>以上で答弁といたします。</p> <p>3番。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、ハに進みます。</p> <p>先ほど私がい質問の中で申し上げたウインドブレーカー、蛍光色の明るい色のウインドブレーカー、反射材つきの、これに下田中学校とか木ノ下中学校とか百石中学校とか書いて、それを子供たちに買い与えるあるいは一部補助して保護者に買ってもらうという考え方について、いかがお考えですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町内の3中学校では、全生徒がふだん登下校時に使用する学校指定のリュックサックの前後左右、そして手提げバッグにも反射材がついております。大変貴重な提案でありますけれども、現時点では反射材つきのウインドブレーカーの支給は今のところ考えていないということであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>現時点ではそういったウインドブレーカー、明るい色々のウインドブレーカーを着てもらおうということは考えていないというのが教育長の考えということですが、学校のバッグに反射材がついていることは私も知っています。それで十分運転手が発見</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>できるのであればいいですけども、どうでしょうか。岩手県では既にこういったことで死亡事故を減らす対策を講じているんですけども、参考にしてやったほうがいいという考えにはなりませんか。</p> <p>教育長。</p> <p>質問にお答えいたします。</p> <p>先ほど、現時点ではということでお話をいたしました。確かに事故の状況を考えると何か対策を取っていかなければならないということは私たちも考えているところでありますけれども、なかなか、子供たちが、例えばウインドブレーカーを支給したとしても、真冬日、あれの上に何か着たり、あれを一番外側に着るか、いろいろなことを考えていかなければならないのかなということもありますので、これから、今までもやっていますけれども、小学校、中学校の校長先生たちを含めて、交通安全対策について何が今必要なかはこれからもずっと継続して検討を続けていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>小学校1年生に対しては黄色い帽子を町が買い与えております。中学生には何もそういったものはやっておりません。検討していきたいということですので、ぜひ早急に、子供たちの命を守る、町の政策として取り組んでいただきたいと思っております。それほど何千万円もかかるものではないわけです。先ほど金額も申し上げましたけれども、僅か100万円前後でできる対策で、非常に効果の高いものだと思っておりますので、強く要求して、この質問は終わりたいと思っております。</p> <p>次に、2に入りたいと思っておりますけれども、我が国では長い間交通事故防止対策として歩行者優先を基本とした交通教育が行われてきたが、いろいろな天候や道路状況の中で歩行者がルールを守っても事故は起こる。そのため、自らの命を守ることの大切さと方法について、生徒に指導、教育する必要があると思うが、どう</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>でしょうか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。 議員がお話のように、自らの命を守ることの大切さというのは大変重要なことであると私たちも認識しております。</p> <p>おいらせ町の学校教育指導方針の重点には生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成を私たちは掲げており、これまでお答えしております交通安全に対する取組のほか、災害や不審者に対応できる避難訓練を実施したり応急処置の仕方を教えたりしながら、学校を通じて、命の貴さ、そして自らの命を守ることの大切さを引き続き指導してまいります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今回発生した事故は、中学生が横断歩道の歩行者信号が青に変わって横断歩道に踏み出しているわけです。そのとき既にトラックはすぐ右まで来ているわけです。ここで、歩行者信号が青に変わってもすぐ渡るな、必ず左右を見て、車が来ていないかどうか確認してから渡るよという指導をすべきです。それが命を守る指導だと私は考えます。起こるべくして起こったと先ほど申し上げたのはそういう意味もあります。</p> <p>どうしても歩行者優先ということで、国も運転者を罰則するほうに力点を置いて、歩行者を守るということは、運転者が歩行者をはねれば運転者が悪いという基本教育というか、そういう教育に走ってしまった弊害だろうと私は思います。歩行者も自分を守る歩行をしなければいけないと思うんです。昨今、横断歩道を渡る際にスマホや携帯電話を見ながら渡る歩行者が多くて、社会問題になっておりますけれども、中学生から、それでは事故に遭うから、歩行者信号が青になってもすぐ出ないで、車が来ていないかどうか確認してから渡りなさい、これが必要だと私は思いますので、ぜひそういう教育にしていきたいと思っております。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>次に、質問2に入ります。</p> <p>甲洋及び下田小学校の児童数減少についてでございます。</p> <p>(1) 児童数の減少対策について。</p> <p>イ. 児童数減少対策として、町はどのような施策を講じているのかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>甲洋小学校、下田小学校に限ったことではありませんが、児童数の減少を抑制するためにはおいらせ町で子育てしていただくことが必要であり、そのためには子育て世代の人口を増やすこと、出産、子育ての希望をかなえること、あるいは不安を取り除くことが重要であると考えております。</p> <p>具体的には、定住助成金の交付による子育て世代の定住促進や特定不妊治療に対する支援、保育料の軽減や中学生までの医療費の無料化、給食費の無料化などで、子育てに係る経済的負担の軽減に努めているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>甲洋小学校と下田小学校の児童数の減少、同地区の人口の減少問題につきましては、昨年9月定例会で平野議員、12月定例会で吉村議員、それぞれ毎回いろいろな議員が質問をしておりますけれども、町が実施しているのは町外あるいは町内から同学区へ移住する際の奨励交付金ですか、これについてだけですね、今のところは。</p> <p>現在、全町に対して交付されている定住促進助成金については今月末で期限を迎えますので、4月からはまた新たに両学区に限定した定住促進助成金がまた始まる予定なわけですがけれども、私はこれまでの平成26年度から始まった甲洋、下田両学区に限定した地域の元気再生定住促進助成金、それから平成30年度から全町に広げた定住促進助成金、この効果として、どうしても北部</p>

		<p>地区、木ノ下小学校区がほとんどこれを受けている、甲洋学区も数世帯、4世帯ぐらいですか、受けておりますけれども、効果は北部に限定されているというのがこれまでの結果ではないかと思えます。</p> <p>したがって、質問の口まで入りますけれども、現在の小学校学区は旧両町において戦前からあったものをそのまま学区を変更していないものと考えられますので、専業農家の減少など、地域によって児童数が減少することは社会構造の変化を反映した自然な現象と考えますけれども、町長はどのように考えますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>戦後、日本は、産業構造が第1次産業から第2次産業、第3次産業へと転換するにつれ、人々は農村から都市に流出し、家族の形態も大家族から核家族化へ変容するという歴史をたどってきました。社会構造の変化がもたらした個人の結婚観や価値観の変化、子育ての負担や子育てと仕事の両立の困難さなどによる未婚化、晩婚化の進展、夫婦の出生力の低下などが少子化の要因として分析している文献もあります。</p> <p>このことから、議員お考えのように捉えることもできるのではないかと思いますし、私もそう考えております。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、ハに入ります。</p> <p>町が4月から実施を予定している甲洋、下田の両学区への移住促進策と来年度から進めるおいらせ都市計画見直しの策定に併せ、統廃合も含めた抜本的な学区の見直しを検討する時期と思えますけれども、いかがでしょうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

質疑	(松林義一君)	<p>甲洋小学校及び下田小学校の統廃合については、両小学校区での町の定住促進のための施策の効果など、その状況を考慮していきたいと考えております。</p> <p>その上で、今後さらに両小学校区の児童の減少が続き、例えば全ての学年で複式学級となり、それが継続することが想定されるような場合には、議員がお考えのように、保護者や関係者等を含めて検討が必要になると考えております。</p> <p>以上であります。</p>
	西館議長	3番。
答弁	3番 (馬場正治君)	<p>昨年12月の吉村議員の同じ質問に対する町の答弁がありますけれども、特に甲洋小学校区におきましては、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法によって農業者以外の町民が住宅を建てられる土地が少ないことが学区内への移住が少ない原因と聞きますけれども、都市計画の見直しによって、土地利用の見直しについて、町の考えはどうかっておりますか。</p>
	西館議長	地域整備課長。
質疑	地域整備課長 (泉山裕一君)	<p>土地利用となりますと、基本的には町の総合計画の中の土地利用の基本方針、またはその上にあるのが国土利用計画、町の国土利用計画がございます。その基本方針にのっとりまして、当課におきましては都市計画の見直しを行っております。</p> <p>また、他課では、議員おっしゃるとおり、農地法がございます。農業振興地域という形があります。多くなっているという形によって各課に分かれて土地利用の見直しを行っておりますが、大きい町の考え方というのは、あくまでも総合計画、国土利用計画の基本方針にのっとりた上で私どもは動いております。</p> <p>以上になります。</p>
	西館議長	3番。
質疑	3番 (馬場正治君)	<p>今の課長の答弁ですとあくまでも農地法に基づいてこれからの町の土地利用計画を立てるんだということですから、新しく八戸</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>市の都市計画から離脱して来年度からおいらせ町独自の都市計画を策定するわけですが、その中においても甲洋地区では農業者以外の方が家を建てる土地が多くなりませんか。あくまでも農地法、農振法の中でという答弁でございましたので、そこはいかがですか。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、農地法に関する質問がありましたので、私からお答えしたいと思います。</p> <p>まず甲洋小学校、おっしゃるとおり、農振法上の農用地区域が多くなっておりまして、その区域においては開発に関しては規制がかかっておりまして、原則として住宅等は建てられない、その地域においては建てられないという規制がかかっております。</p> <p>ただ、農用地区域以外の、農業振興地域でもそれ以外の区域もあります。本当の農地で利用していくということではなくて、例えば農用地区域の実際に規制がかかっている区域の例えば外縁部とか端のほうですね、集落に近いほうであれば、そちらであれば農振を除外した上で農地法上の転用が可能になります。可能になるということは住宅も建築できるということになりますので、それはその土地に応じていろいろな事情が変わってまいりますので、そういった意味で、家が建てられるか建てられないかという部分は、あくまでも土地の法律と、あとは農地の種別ですね、一種とか二種とか様々ありますが、その辺に応じて変わってくるということをご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>それでは、次に、質問3のスクールバスの運行内容についてに入りたいと思います。</p> <p>(1) 運行ルート及び送迎対象地区についてですが、現在、町では2台のスクールバスにより各学校の対象地区の生徒を送迎していると思いますが、その運行ルートと対象地区について確認したいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>4月から11月までは1台のバスで木ノ下小学校の児童を、また12月から3月までは2台のバスと一部町民バスを利用して、3中学校の生徒を対象に加え、スクールバスとして運行しております。</p> <p>ルートと対象地区ですが、登校時、スクールバス1号車は保管場所の木ノ下小学校を出発した後、向山駅へ向かいます。その後、苫米地地区と豊栄地区を経由して児童生徒を乗せ、木ノ下中学校と木ノ下小学校で降ろします。</p> <p>なお、下校時はその逆回りになります。</p> <p>また、スクールバス2号車は、登校時、役場本庁舎の車庫を出た後、秋堂地区、中野平地区を経由して生徒を乗せ、下田中学校で降ろします。</p> <p>なお、下校時も下田中学校で生徒を乗せて出発した後、登校時と同じルートを通ります。ただし、中野平地区で降ろした後は百石中学校へ向かい、生徒を乗せた後、国道338号を二川目地区まで北上して降ろします。</p> <p>なお、二川目地区の生徒を対象として、朝の登校時はスクールバスの代替として町民バスを無料で利用できるようにしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ロに入ります。</p> <p>居住地区が近接していて、乗車定員の半数が空席となっているにもかかわらず、対象地区でないことを理由に乗せてもらえないという保護者の声がありますけれども、事実ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町ホームページ内の町民の声や電話などにより、対象地区では</p>

		<p>ないが、スクールバスに乗せてほしいという声は数件寄せられています。こうした声には、過去に行政により通学区域変更が行われたことにより、行政が通学を保障するためスクールバスを運行しているなどの理由を丁寧に説明し理解を求めているところがあります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>今の教育長の答弁ですけれども、要するに私が聞いているのは、乗せてもらえないというのは事実かどうかというのを聞いたんですけれども、事実ですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p> <p>西館議長</p>	<p>教育長。</p> <p>声が寄せられているというのは事実であります。</p> <p>3番。</p>
質疑	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>次、(2)運行方法の見直しについてに移ります。</p> <p>イ. 地区を限定して送迎を行っている現状を抜本的に見直し、全町の児童生徒が公平に利用できるよう、各学校が想定している通学路の数か所に停車場所と発着時間を決め、路線バスと同じような運行にすべきと思いますけれども、いかがですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町内の小中学校8校で児童生徒数は約2,000人ですが、これに対してバス1台に乗車できる人数が最大33人であることを考慮すると現行のバス2台体制では対応できませんということがあります。また、新たにバスを導入するとすれば、中型バスの定員約40名として仮に効率よく40人満席で送迎するとしても50台、1台のバスが2往復できたとしても25台のバスが必要となり、現実的にはなかなか難しいなと認識しております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>今の教育長の計算ですけれども、教育長の答弁によれば、全中学生がスクールバスに乗るということを前提とした計算ですけれども、私は近いところの中学生はバスに乗らないと思いますけれども、まあよろしいです。</p> <p>次、(3)に入ります。</p> <p>スクールバスの更新についてです。</p> <p>イ. 現有の2台は、両町が……。 (呼び鈴音) ちょっと待って。私が始めたのは10時5分からですよ、質問始めたのは。まだ7分あるじゃないですか。(「こちらのタイムで計っています」の声あり) そうですか。</p> <p>イ. 現有の2台は、旧両町が使用していた車両であり、近年は修理代等の維持費が相当かかっていると聞きますけれども、過去5年間の修理費用について、車検と同時に行った修理代も含めて確認したい。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>過去5年間のスクールバス2台に係る修繕料から定期点検等に係る必要経費と事故による破損の修繕部分を除いた経年劣化による修繕に要した費用は、平成27年度が約40万円、平成28年度が約52万円、平成29年度が約51万円、平成30年度が約83万円、そして令和元年度が約111万円となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ロに進みます。</p> <p>費用対効果を考えた場合、維持費のかさむ古い車両を使い続けるよりは思い切って更新し、一目でスクールバスと分かるような車体の色とデザインで、子供たちが毎日楽しく通学できるようにすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>

答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをいたします。 スクールバスの更新については、マイクロバス等の車両も視野に入れながら検討しているところであります。また、仮に車両が更新される際には、議員おっしゃるようにデザインについても検討したいと思っております。 以上です。
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 マイクロバスの値段ですけれども、25人乗りで大体600万円から700万円、29人乗りですと800万円から900万円、それで新車を買えます。ただ、車体を塗り替えたりいろいろな絵を描いたりというのはまた別な経費になると思いますけれども、それとリース契約もあります。その辺を研究して、早急に、おいらせ町らしいスクールバスにしてもらいたい。青森県でナンバーワンに住み心地のいいおいらせ町ということで、昨年7月、新聞でも報道されました。それにふさわしいスクールバスにしましょう。よろしくお願ひしたいと思ひます。 続いて、4番の質問に移ります。 子育て支援政策についてですけれども、(1)高校生の医療費無料化についてです。 これは、昨年9月の一般質問で私が質問したことですけれども、そのときの答弁で「1年間に1人が10件申請した場合、町内の高校生約790人が1人1年間に10件申請した場合、町の持ち出しが1,500万円かかる」という答弁でしたけれども、1人1年間に10件申請した場合という、この根拠を説明いただきたいと思ひます。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 第3回定例会で説明した試算結果は、中学生までの入院、通院

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>に係る費用までを助成対象として実施している子ども医療費の平成29年度から令和元年度までの助成結果を基に試算したもので、過去3年間の平均から算出した1人当たりの件数と1件当たりの助成額1,882円に高校生数を乗じて算出した数値が1,500万円となったということであります。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>私は、4人子供を育てました。高校で病院にかかったのは、息子が硬式野球部でショートを守っておりまして、顔面に硬球を当てて、頬の骨折をしたときだけです。ほかの娘3人はほとんど病院にかかっておりません。</p> <p>口に進みますが、仮に約半数の400人が年間5回病院にかかった場合、1年間の費用は360万円になるんですけども、これは間違いありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>第3回定例会で説明した試算結果に基づいた場合は、馬場議員の試算のとおりとなります。</p> <p>ただし、入院費用、通院費用に係る経費はいろいろなケースがあるため、1人当たりの経費は大きく変動し、給付費は毎年大きく幅があると想定しています。400人が5回申請した場合は通院費のみですが、540万円から593万円の経費負担が想定されます。</p> <p>以上です。</p> <p>これで、3番、馬場正治議員の一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。時計、直しておいてね、狂ってるから。あの時計を見て進めているんだからね。あの時計からいけばまだあと3分ぐらいはできるんだよ。</p>

質疑	西館議長	ここで、11時20分まで休憩します。 (休憩 午前11時04分)
	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時20分)
	西館議長	引き続き、一般質問を行います。 2席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。8番、平野敏彦議員。
	8番 (平野敏彦君)	令和3年第1回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、8番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。 今年の春は、長い冬の終わりを告げる春を呼び込む百石えんぶりの音色もなく、コロナ感染でじっと耐え、新たなる旅立ちをする多くの卒業生、戸惑い、不安の中でしっかりと未来を見据えて、希望の光を信じて力強くスタートしてほしいと願っております。 今、新型コロナウイルス感染対策としてワクチン接種がスタートいたしました。地域住民への新型コロナウイルスワクチン接種という前例のない事業の開始であります。厚生労働省は、しっかりと接種してもらえるような体制を自治体で取り組んでいただきたいと、創意工夫を促しております。接種方法については、当町の実情に合った方針を早めに示してほしいと思います。おいらせ町の感染予防の接種率を上げる取組に期待を申し上げ、それでは通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。 第1点、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。 (1) ワクチン接種は3月下旬から開始が見込まれておりますが、町の医師と医療スタッフの確保、接種場所、接種スケジュールについてお伺いをいたします。
西館議長	町長。	
町長 (成田 隆君)	2席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。 保健こども課では、2月上旬に町内一部医療機関に対しワクチン接種についての説明会を開催し、接種への協力を要請したとこ	
答弁		

<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ろであります。その後、町内の医療機関を順次訪問し、個別接種または集団接種への協力の依頼を行っており、訪問した医療機関からは、できるだけ協力する旨の確認を得ております。</p> <p>町では、現在、医療機関ごとの1日当たり接種可能人数を踏まえ、4月下旬の開始予定である高齢者の接種に向け、接種計画を作成しているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今、町長の答弁ですと形式どおりの答弁だと思っております。高齢者への優先接種をめぐっては国が4月12日を開始ということで発表しておりますけれども、今現在、医療機関、町内何か所あるか、交渉中だということですが、協力を得られる確認をしているということですが、そうすると町長が話した1日当たり何人予定をしておりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 保健子ども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健子ども課長。</p> <p>それでは、ご質問にお答えいたします。</p> <p>ただいま各医療機関に接種について協力を要請しているところですが、医療機関によって日ごとの接種可能人数に差はありますけれども、当課では週当たり300人、1日に直すと60人と見込んでいるところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>じゃあ、次、(2)に入らせていただきます。</p> <p>接種の方法は個別接種か集団接種か、またおいらせ病院での接種の方法と対応について、さっきの町長の答弁ですと町内の医療機関の協力を確認しているということですが、実際に接種ができますよという医療機関はあるのか、これも併せてお答えください。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>接種の方法は、かかりつけ医など身近な医療機関での個別接種を基本的な実施方法としております。</p> <p>なお、高齢者施設入所者や介護サービス利用者に対しては集団接種での対応が可能かどうか、また医療機関の個別接種対応可能人数によっては補完的な形で集団接種が可能かどうかを検討しているところであります。</p> <p>次に、おいらせ病院の接種体制についてであります。基本、平日午後の時間をワクチン接種に当て、週に1日か2日程度、時間外診療で対応することとしております。また、ワクチンの入荷状況にもよりますが、接種を受ける方の利便を考慮し、休日に数日間、開院するなど柔軟に対応することも考えております。ということで答弁いたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>保健子ども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健子ども保健課長。</p> <p>それでは、町内の医療機関の数です。</p> <p>現在、任意インフルエンザ、高齢者インフルエンザの接種にご協力いただいている町内の医療機関、大体8医療機関に対して接種についてお願いをしております。毎日ではないけれども、ほとんどのところでできるということでお答えいただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今の答弁ですと基本的に個別接種を基本にして、おいらせ病院については週1回から2回、しかも午後の時間ということですが、接種の対応ですけれども、町の組織体制なんです。私、前の資料を見まして、専従職員4名、課長補佐級1、事務職2、保健師1、こういう体制で本当にいいのかなと私は心配をするわけです。</p> <p>先ほども私が言ったように、16歳以上の町民が対象になって</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>初めてのケースですよ、これは、全国的にもですね。この中で補佐級をトップに据えて対応していくというのは、私、町民にすればいろいろな意味で不安感を覚えるんじゃないか、やはり事務方の町長が一番トップになって号令をかけてやっていくという意気込みが町民に伝わらないんじゃないかと思いますよ。私は、本当にこの体制でいって誰が責任とかそういうものをちゃんと明確にして負うかと考えたとき、これだと私は取組方法があまりにも軽率じゃないかと思いますよ。町長、どう思いますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、私は、うちの職員たちは優秀だから、多分何とか、人員配置あるいはそういう部分で何とかなると期待をしておりますけれども、先ほど平野議員も冒頭でおっしゃったように、前例のない事案であるということは、私も常々経験したことの無いことだから慎重にやってほしいなということは声がけていますけれども、そこまでやっていて、職員を信頼しているのが現実であるし、また不慣れな部分で期待以上に頑張ってくれるかも分かりませんし、予想外に手に負えなかったな、あるいは不備が出たなという部分があるかもしれませんけれども、今のところは今の状況でいけるのかなと感じております。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>まだ実際に事務段階ですから、私が心配しているのがどうかというのも町長は思っているかと思うんですけれども、実際にこれから事務処理が始まって、予防接種する券が発行されたりということをするわけですが、その中で、今答弁の中にあっただすけれども、高齢者、特に支援が必要な人、高齢者、これらの移動手段、かかりつけ医に行けない、そういうのもあると思うんですよ、私は。車の免許もない、免許を返納したりなんかしている。そういう人の対応というのは、個々の町内診療所、町の医療機関、ちゃんとして受付してやりますよとありますけれども、私は、75歳以上とかそういう人方で免許がない、そういう人に</p>

答弁	西館議長 保健子ども課長 (小向正志君)	<p>については、町でどういう手段で接種させる、そういう対応を考えているのかお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>保健子ども課長。</p> <p>現段階では、ふだんかかりつけ医に行っているときに利用される交通機関を利用していただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>8番</p> <p>まだ具体的な実行に移っていないわけですから、これからが本当の対応の仕方が問われると思います。</p> <p>それでは(3)に移らせていただきます。</p> <p>町民への周知の方法、特に高齢者、さっき言った支援が必要な人、そういうものに対する、どういう形で今言ったような方法を取っていくのか、お願いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>接種に当たっては、対象となる町民にワクチン接種券を送付いたします。その際、接種券と一緒に予約や相談のためのコールセンターの電話番号を掲載した事業案内、ワクチン接種についての説明書及び受診票などを同封する予定としております。</p> <p>ご質問の高齢者への周知につきましては、4月上旬に接種券などを発送する予定としております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>私は、接種券を発行して、反応しない人が多分出てくると思いますが。町は、接種券を発行したからあとは本人の判断次第ということで捉えるのか。私は、今の場合は前例がないわけですから、各町内にある民生委員の関わり、これはどうなるんですか。例え</p>

		<p>ば見回りをする高齢者の世帯、自分の受持ち地区を回って、接種券の確認をする、届いているかどうか、これらの部分というのは民生委員の役割じゃないかなと思うんですけども、町長、どう思いますか。</p>
答弁	<p>西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。 それではお答えします。 民生委員の関わり方につきましてですけども、周知方法について、内容がまだ定まっておきませんので、内容を見て、私どもでは、民生委員もそうですが、高齢者施設、そういったことも協力をお願いしながら進めていきたいと考えております。 以上です。</p>
質疑	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。 高齢者施設というのは、そこに通う人に対しては私はなるほどなと思うんですけども、うちにいる人、老老世帯、こういうところは、確かに券は届くと思うんですけども、じゃあどういう形で、例えばさっき話をした予約するコールセンターの電話番号とかついているというだけですけども、どう話をしているかわからない人も多いわけですよ、高齢者というのは。それが分かるくらいに別々に接種も順調にいくと思うんです。そうでない人がいるから私は質問しているわけですよ。少なくともその地域の中でいろいろな意味で横の連携が取れるシステム、体制、これは必要じゃないかと思えますよ。ですから今いる民生委員、全町全てに選任されていないかもしれませんが、私は本当にこのとき今が民生委員としての力を発揮する機会じゃないかと思えますよ。行政側がちゃんとそれなりに、ほかでまだそれだけの取組をしていないところを先頭になってやるという考えがありませんか、町長、どうですか。</p>
答弁	<p>西館議長 保健こども課長</p>	<p>保健こども課長。 当課でも保健協力員がおりますが、今年はコロナの感染予防の</p>

	(小向正志君)	ために若干活動を控えていた部分もあります。今後の感染状況を確認しながら、活動、接種勧奨とかそういった部分について考えていきたいと思います。 以上です。
	西館議長	8番議員、民生委員については通告外ですので。（「いやいや、対応するのに」の声あり） 通告どおりひとつ進めてください。（「了解」の声あり）
質疑	8番 (平野敏彦君)	じゃあ、次、（5）に入ります。 特定疾患のある人、基礎疾患のある人の把握の方法と接種方法についてお聞かせください。
	西館議長	次は4番じゃないですか。
質疑	8番 (平野敏彦君)	すみません、4番です。 接種順序ですけれども、医療従事者への先行接種から施設入所者、基礎疾患のある人、65歳の順という形で、町の接種順番もこういう形で進むのか確認したいと思います。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 接種順位については、まず医療従事者等への接種、次に65歳以上の高齢者、その次に基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者及び60歳から64歳までの高齢者となり、最後にそれ以外の方の順で接種することが国から示されております。 以上です。
	西館議長	8番。
質疑	8番 (平野敏彦君)	私さっきも言ったんですけれども、町独自の接種方法、そういうものを国は期待しているわけですけれども、私は、医療従事者は当然そうですけれども、施設入所者のスタッフ、これがもっと早めに対応したほうがいいんじゃないかという思いがあります。

答弁	西館議長 保健こども課長 (小向正志君)	町長の説明ですと、医療従事者、65歳以上、基礎疾患のある人、それから施設入所者とありますけれども、65歳以上の前に施設入所者を入れるとか、そういうところで働いているスタッフを私は優先してほしいなと思うんですけれども、この順番で進めますか。 保健こども課長。 各自治体から厚生労働省に対して施設従事者を先にできないかという問合せはあるようなんですけれども、厚生労働省はあくまでも高齢者を優先で、その後に施設従事者と基礎疾患、60歳から64歳を大体同時のタイミングでということを示しているところでは。 以上です。
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。 私が考えているのとちょっとずれているなという思いがあります。 じゃあ、次に入らせていただきます。 (5)です。 特定疾患のある人、基礎疾患のある人の把握の方法、それからどういう形で接種するのか教えていただきたいと思います。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 特定疾患のある方については、保健所とも連携しておおむね把握しているところであります。ただし、基礎疾患のある方については把握することが大変難しいため、一旦全員に送付し、予診票の記載内容を確認し、本人の同意と医師の判断により接種を受けていただくことと考えております。また、特定疾患のある方についても、主治医とご相談をしていただき、接種をどう行うかの判断を行っていただくこととなります。 以上です。

質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今の説明ですと特定疾患のある人は保健所が所管、受付しているわけですから、そういう形でおいらせ町の把握は可能だということで、多分それは簡単にできると思います。</p> <p>ただ、基礎疾患のある人については、これまで申出によって正式に記入して自己申告するような報道があったんですけども、今のでいきますと本人の同意を得て医師が判断するというのであれば、例えばかかりつけ医以外のところに行ったらどういう判断をするのか、なかなか町外の医療機関にかかっている人は町内で接種できないのかということも考えられますけれども、この辺どうですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>保健子ども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健子ども課長。</p> <p>原則的には町民は自分の住所地で受けることになっているんですけども、基礎疾患、かかりつけ医のある方については町外でも構わないとなっております。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>たしか町外でも受診できるというのは報道されていますから、その把握する方法だけはぴしっとしておけば私は可能でないかなと思っています。</p> <p>それでは次、(6) ワクチン接種を不安視する人や接種拒否者への対応についてであります。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今回のワクチン接種は、接種を受ける方の同意を必要とする任意接種となっており、同意した方に限り接種が行われることとなります。接種は強制ではありませんが、ワクチンの接種により、生命、健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、さらに</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>は社会経済の安定につながることを期待されることから、町としてもワクチン接種に必要な情報をお知らせし、理解を得ていきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今の答弁ですとあまり前向きでないなという思いがあります。今、特に変異株が全国的に拡大している状況の中で、PCR検査ができる体制を整え、町でも陽性患者を検査できるような、見つけられるような体制づくりも私は必要じゃないかと思うんですけども、同意を得た人のみ、強制でない、接種をさせるんだとなれば、菌を持っている人が受けなければ、いろいろな意味で爆発していくんじゃないですか。私は、半強制的な形でも接種は受けさせるような手続、説得する、そういうものが必要じゃないかと思うんですけども、どうも今まで取り組んできている、マスコミとかそういうのも、国のあれを見ても、町は強力な思いというのがないみたいな気がするんですけども、町長、どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>強力な思いというか、それは持っていますけれども、何せ個人情報とかあるいは私権というんですか、プライバシーというんですか、受けたくない人あるいは行きたくない人に強制することは今の接種の趣旨からいくと外れているような国の考えのようでして、私は町のことだけ考えれば、それは強制的あるいはひれ伏してでもお願いしてでもやれということを職員には言いたいんですけども、そういうこともできないような制度になっているようですので、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私は、このままでいいのかなという感じがしております。</p> <p>(7) ワクチン接種による医療事故が発生した場合、その責任の所在についてお伺いいたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>一般的にワクチン接種では副反応により病気になったり障害が残ったりする健康被害が極めてまれであるものの、起こり得る可能性があるため、国による救済制度が設けられております。今回のワクチン接種時には接種後15分から30分の経過を見て、万が一、アナフィラキシーショックと言われる急性のアレルギー反応が起きても医療従事者が必要な対応を行います。健康被害が生じた場合は予防接種法に基づく救済制度により医療費や障害年金等の給付を受けることができます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>接種に係る費用については、菅総理は国が全額負担するという事で国会答弁しておりますから、ただアレルギー症状とかそういう部分を、この前も副反応が出たというのは30分たってから出ているということですから、そうすると町が予定しているワクチン接種の巡回がそれなりにうまくいくのかなという懸念もあります。これについてはまだやっていませんから、お互いに医師との意思疎通を図って対応してほしいと思います。</p> <p>続いて、8番に入ります。</p> <p>新型コロナウイルス感染に伴い、DVや性暴力、雇用などの面において女性に大きな影響を与えられていると報道があります。女性の非正規問題、女性と子供の生活環境の実情はどのようになっているのか、特に貧困により子供の教育にどのような影響を与えられているのか、その対応についてお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>ご質問の影響については、町ではアンケート調査を行っていないため把握しておりません。ただし、独り親世帯から、コロナの影響により休職となった方が1件あったことを確認しております。</p>

質疑		<p>す。</p> <p>なお、国では、コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している独り親世帯を支援するため、独り親世帯臨時特別給付金として1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を8月と12月に2度給付しております。</p> <p>次に、教育への影響ですが、現時点で新型コロナウイルス感染症による保護者からの相談等は、学校、教育委員会には寄せられておりませんが、一部、新聞報道等では長期の一斉休校による預け先の問題や学習の保障、雇用の変化による貧困に対するいじめの助長、不登校などが挙げられておりました。</p> <p>幸い、当町では学校休業も長期には至らず、その間も学校教員が家庭訪問や電話訪問により児童生徒の安全確認や学習状況の把握に努めるなど、学校現場ではその影響を最小限にできたと考えております。</p> <p>今後も児童生徒の状況を見守るとともに、保護者からの相談等についてもその都度状況を確認しながら対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>8番。</p> <p>これについては、今私は、町にそういう窓口、そういうものもないからじゃないかなと思いますよ、私は。この前の新聞を見ますと「コロナ影響、DV増、八戸の相談件数、例年の3倍」と出ていますよ。精神的暴力、それから暴言、子供に対する、そういうものというものは親から浴びせられても子供は言いませんよ。もっとじかに話ができるような条件整備して聞くべきじゃないですか。今のままだったらとても私は、相談件数とかそういうのは全然ないということですから、出てこないと思います。そこを検討してほしいと思います。</p> <p>それから、(9)の最後に入ります。</p> <p>外国人就労者への接種の方法について、それから町に居住する外国人就労者の人数をお知らせいただきたいと思います。</p>
	西館議長	町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。 今回のワクチン接種は、短期滞在の外国人を除き、町内に居住の実態を認める場合は接種の対象となりますので、町が接種券を発行することになります。 当町には2月末現在262人の16歳以上の外国人が居住しておりますので、町民と同様に、接種の順番が来ましたら、外国人を雇用する事業者や関係者、関係機関の協力を得て、本人の同意の下で接種を進めていきたいと考えております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。 外国人就労者については現在262人ということで、ただ本来、期限が来てもコロナで帰れない、この外国人が結構いると聞いています。こういう人についても対象になりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 保健子ども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健子ども課長。 おいらせ町に居住の実態を認める場合は接種の対象となりますので、接種することになります。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。 いろいろな意味で大変だと思いますけれども、対応をよろしくお願ひしたいと思います。 それでは、続いて第2点、おいらせ町男女共同参画プランについてお伺ひいたします。 2021年度から25年度の第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されたと報道がありました。11分野を中心に89項目で数値目標を作成したとあります。青森県第4次男女共同参画プランの計画期間は平成29年から平成33年度、令和3年度となっております。町の第3次共同参画プランの計画は令和元年から令和5年、平成31年から平成35年ですから、令和に直すとそう</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>なります。5か年計画となっており、国と県、町の計画期間がなぜ一致しないのかお伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>男女共同参画社会基本法において、国は男女共同参画基本計画を、都道府県は国の計画を勘案して計画を定めなければならないと規定されております。一方、市町村については、国と都道府県の計画を勘案して計画を定めるように努めなければならないと規定されております。</p> <p>ご質問の国・県と町の計画期間が一致しないことに関しましては、県、町ともに上位計画を勘案する必要があるため、県の計画は国の計画の1年後に、町の計画は県の計画の2年後に策定したことによるものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>2年間のずれが出るんだということであれば、例えば国の目標数値、それも2年ずれるわけですよ。男女共同参画プランの目標数値が例えば女性の参画は何%と示しているのが、国が閣議決定されていれば翌年度から県のところでも出ているわけですよ。県だってちゃんと合っているじゃないですか、新聞にも出ているわけですから。2年ずればいいという、そういう考え方でいったら、おいらせ町は常に後追いでいくんじゃないですか。国の政策の先取りも何もできませんよ、これだと。この考え方が、事務的に対応がおかしいんじゃないですか。ずれていいという考え方はちょっと、他の自治体も調べてみてください。私、次の質問に入ります。</p> <p>(2)に入ります。</p> <p>国では、第5次男女共同参画計画の実効性を高めるために、地域における女性リーダーの育成や女性活躍のための意識改革、人材ネットワークの拠点づくり、さらには男女共同参画の視点から地域防災推進が重要となるとしております。女性や子供、高齢者</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>や障害者などへの災害対応が必須となる中で、地域防災への女性の活躍についてどのような対策を取っているのか、その対策についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>国の第5次男女共同参画基本計画は、男女共同参画社会の実現に向けた取組を一段と加速させていくとともに、支援を必要とする女性等が誰一人取り残されることのないことを目指すとされており、計画では、第1分野政策・方針決定過程への女性の参画拡大をはじめとして重点的に取り組む11の個別分野を設けて計画的に推進することとしており、防災に関する政策は第8分野として、防災、復興、環境問題における男女共同参画の推進として設定されております。</p> <p>また、町の第3次男女共同参画プランにおいても、重点目標の5として男女共同参画の視点に立った防災対策として位置づけ、防災における男女共同参画の推進を掲げております。</p> <p>ご質問の地域防災への女性活躍の対策であります。防災に関する政策過程等への女性参画拡大として、町防災会議に女性委員を登用し、地域防災計画等に女性の視点を取り入れたほか、避難所運営マニュアルに基づく避難所運営委員会への女性参画、そして防災訓練の際にも県男女共同参画センターの協力の下、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>今ある組織の中でお伺いしますが、防災会議の女性登用とありますけれども、何%、何人、構成員の何%を占めているんですか。それから避難所の関係ですけれども、例えば自治防災組織とかそういう中で女性が何人入っていますか。これをお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。 2点ほど質問いただきました。 まず1点目、防災会議での委員の関係であります、防災会議、全18名委員中女性委員2名であります。 それから、自主防災組織の中での女性登用については、申し訳ありませんが、こちらでは把握してございません。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。 簡単に言葉で答弁するんだけど、ちゃんと裏を説明できるように数値もちゃんと整えて答弁してくださいよ。今言った自主防災会議には、町内会がほとんど主体で組織されていますから、私はほとんど数人じゃないかなと思いますよ。この辺も、町長が答弁するんだから、私は、もっとバックデータをびしっとそろえて、町長にびしっとした形で答弁させてほしいと要望します。 それでもう1点、福祉避難所、町内に14か所設定されています。これは、その避難所にどういう方が避難するようになるんですか。私見たら、その避難所は町内にある施設ですよ。実際にその施設に人が入っているわけですから、じゃあ避難する地域の人はどこにどういう形で避難するのか教えてください。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。 福祉避難所に避難する方についてですけれども、通常、災害が起きて避難する方は、町が指定する避難所に避難することになります。町が指定した避難所に避難した方で、その避難所では見守り等が難しいと判断された場合に福祉避難所に避難することになります。避難する前からこの方は町の指定した避難所では避難生活が無理だよという方も直接福祉避難所に避難することも考えております。 以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>8番。</p>

<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>防災マップを見れば、ほとんどが余裕がないんじゃないですか、受入れする。私は、福祉避難所が地域的に偏っていますし、遠方はそこに移動できないんじゃないですか、そういうところに、例えば地震の場合だったら道路が寸断したりなんかしたら。防災のあれを見て、場所があるから福祉避難所だと指定しているだけですか。状況が変わってくるわけですから、そういう想定はしてないんですか、防災で、実際にこういうとき、こういうケース、こういうケースというのを想定してませんか、確認します。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。 先ほども答弁しましたがけれども、福祉避難所についてはあくまでも集団で避難生活が厳しい方を避難する対象にしておりますので、そういう想定はしております。町が指定した避難所で生活が難しい、見守る人もいないような方、それからそもそもその施設に避難することが困難な方を連れていく施設ということで、高齢者施設中心として福祉避難所として協定を結んでいるということになります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>8 番。 課長の部分と防災担当の部分というのは違ってくると思います、施設の関係だけで今聞いていますけれども。じゃあどういふうにしてその避難所に移動させるのか、ルートの確保、そういうのは防災の担当じゃないですか。私はもっとその辺をびしっと詰めてほしいと思いますよ。時間がなくなるから次に入らせていただきます。 (3)に入ります。 平成29年度第2回定例会一般質問で、男女共同参画について質問いたしました。町の課長職へ女性職員の積極登用の考えであります。町では平成28年4月においらせ町特定事業主行動計画を策定し、平成32年度までに行政職における課長職への女性登用を10%、人数で2人、課長補佐への女性登用25%、人数で6人と答弁されております。取組の結果についてお答えいただき</p>

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	たいと思います。 町長。 お答えします。 令和2年3月時点における保健師を含む行政職の女性課長職への登用はありません。また、課長補佐への登用は6人で25%となっております。 以上です。
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。 これは前にも質問して、ちゃんと議会の場で目標を掲げて「やります」という答弁なんです。町長が代わっても誰が代わっても担当が代わってもこの目標というのはちゃんと引き継がれるべきじゃないですか。全然事務引継ぎのそういうので反映してないんですか、ここをひとつ確認します。
答弁	西館議長 総務課長 (西館道幸君)	総務課長。 それではお答えいたします。 課長職への登用が現時点では目標を達成していないという部分での事務引継ぎということですが、課長職につきましては性別に関係なく、課長職への登用につきましては今現在人事評価による業績でありますとか能力評価によって職員の資質を見極めた上で、あるいは経験、実績、それらを積み上げた形で人材育成を図っているところであります。それによってキャリアの形成をして、構築して、管理職としてふさわしい人材になれるような資質向上に努めているわけですが、そういった意味でいえば管理職には残念ながら現時点では女性の職員はおりませんが、次代を担う課長補佐というポジションには6名の職員がおりますので、それらの方の人材育成をしながら次に向けての管理職としての資質向上に努めていければと考えております。 以上です。

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>行政でちゃんと町長がいて目標を定めているわけですから、やはりこれは、確かに人事評価とか様々あると思いますけれども、じゃあ女性は評価が低いということに、逆に問題じゃないですか、男女共同参画の基本からいうと。やはり目標を定めたらそれに向かってそういう人、人材を3年4年と育てたらなるんじゃないですか、課長に。私見て、ああこれだったら、この人だったら課長で十分通用するんじゃないかなという人は何人もいますよ。女性のほうがかえってきめ細かな気づき、いろいろな思い、そういうのを感じられますから、ぜひ私は早めに課長職を増やしてほしいと思いますし、それから課長補佐6人となったんだけど、例えば保健師とか資格、免許を持って、その職にしかないところに当たるのを補佐級にして、私が言っているのは、一般行政職の事務方の補佐もちゃんと増やして、この人がこういう補佐、保健師なんかは資格を持って、国家資格を持っているわけですから、それを除いて6人なら6人確保するという思いがなければ駄目じゃないかと思えますよ。町長、どう思えますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>元役場にいた方ということで、非常に重い発言だなと思って聞いておりました。しかし、私もただ見過ごしているわけでない、あるいは前の答弁だったから今はどうでもいいという考えは持っておりません。実は何名かの女性に当たっているんですよ。残念ながら受けてくれないのが実情で、そこも知っておいてほしいなということをお答弁としていたします。そういうことで、事情もあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>町長も当たっているということで、説得の方法も少し優しくすると何かかにか手を加えれば可能性があるんじゃないか。1人崩せば私はすぐ2人になると思っていますので、ひとつ期待をしてお</p>

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>きたいと思います。</p> <p>それでは(4)入らせていただきます。</p> <p>町附属機関への女性登用拡大について、平成30年度40%を目指すとありますが、令和3年現在の達成率についてお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町の附属機関に占める女性委員の割合ですが、令和3年2月末時点における調査結果では、委員総数348人のうち女性委員は100人であり、割合にして28.7%となっております。第3次男女共同参画プランにおける成果目標を40%と設定しておりますが、現状では達成されておられません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>国でも40%から30%にダウンしました。なかなか容易でないというのもあるようですけれども、町は、できれば、町長が答弁した40%を目指して取り組んでほしいと思います。</p> <p>次の5番に入らせていただきます。</p> <p>おいらせ町特定事業主行動計画、平成28年4月から令和3年3月31日までの5か年とありますが、次の計画というのはいつ示されるんですか。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在の町特定事業主行動計画は今年度末をもって計画期間が終了することから、国が定める行動計画策定指針に基づき、新たに令和7年度末までを計画期間とする町特定事業主行動計画後期計画を策定することとしております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>計画はいつ示されますか、じゃあ。</p> <p>総務課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>総務課長 (西館道幸君)</p> <p>西館議長</p>	<p>今現在、作成中ですので、今年4月に示したいと考えております。</p> <p>8番。</p>
<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>了解しました。</p> <p>じゃあ、続いて第3点目に入らせていただきます。</p> <p>東日本大震災の災害対策についてであります。</p> <p>2011年3月11日14時46分、東日本大震災が発生してから10年に間もなくなります。町では、令和2年8月に防災マップを作成し、災害対策に万全を期すとあります。国は、昨年4月に公表の日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震を想定、おいらせ町は17.6メートルの津波に襲われると報じております。これに対しどのような対策が取られておりますか、お聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルによる津波浸水想定につきましては、昨年5月の臨時会の際、行政報告でご説明しておりますが、昨年4月に国の専門調査会が日本海溝でマグニチュード9.1、震度6強の巨大地震が発生した場合のシミュレーションを行い公表したものです。</p> <p>当町の沿岸における地震発生からの津波到達時刻について、第1波が38分後、最大波が173分、2時間57分ですけれども、津波高を最大の予想である17.6メートルとしたものであります。</p> <p>この対策であります、現在県において国モデルに基づく新たな</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>な津波浸水想定作業を進めており、この結果を基に町で津波浸水想定調査を行い、津波避難対策の見直し作業を行うこととしております。</p> <p>スケジュールとしては、県の作業が今年度末に終え、町では来年度から着手していくこととなります。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>新聞報道、国の機関、そういうのが出て、毎回出ていますけれども、後追い後追いでそういう計画をつくっていくということは、私はどうも、その間に災害が発生したらどう対応するのかと。もっとそれに町民に対するいろんな意識づけを早め早めにするべきじゃないですか。計画ができるまでいろいろな意味での情報が伝わらないというのは、私はこれは大きな問題だと思いますよ。少なくとも出てきた段階で資料とかそういうのがもらえるわけですから、県に倣ってまた1年遅れなんていうのは、ちょっと私は、事務が、事務作業はこれでいいのかという疑問を感じますよ。どう思いますか。町長、おかしいんでねえの。国ではちゃんとそういうのを想定しているわけですから。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平野議員のご心配するところ、ご指摘はごもっともなところもございます。ただ、ここ1週間ぐらいの間に新聞等でも取り上げているとおおり、国で公表したことに基づいて県で一生懸命作業している段階です。その結果を待たなくてはどこの市町村も作業できない状況でありますので、心配をおかけいたしますが、県の公表を待って町の作業を進めるということでご理解をいただきたいと思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番</p>	<p>8番。</p> <p>まだ具体的な部分が出てこないの、質問しても無駄だと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>ますので、次に入ります。</p> <p>(2) 3週間ほど前の2月13日、土曜日の午後11時8分頃、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、震度6強の地震が発生しました。深夜の時間帯で、しかも外は零下という気温の中、停電、津波が来なかったことが何よりであります。土曜日の深夜の時間帯の災害発生において、おいらせ町災害対策本部を機能すべく町職員の体制についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>災害発生時の職員体制についてであります。町地域防災計画及び初動体制マニュアルに、災害の種類、程度に応じた職員の配備体制及び動員方法を定めております。</p> <p>土曜日の深夜を含めた勤務時間外の対応について具体的に申しますと、地震、津波の場合、町内で震度4または津波注意報が発表されると警戒配備を取るものとし、まちづくり防災課と災害応急に係る関係課職員が上司の出動命令がなくても登庁し、体制を取ります。</p> <p>また、町内で震度5または津波警報では、非常配備として災害対策連絡本部を設けるものとし、三役、病院長及び各課の災害対応職員が登庁し、体制を取ります。</p> <p>そして、町内で震度6弱以上または大津波警報では、災害対策本部を設けるものとし、三役、病院長を含む全ての職員が登庁し、体制を取ることとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番</p> <p>(平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>これはマニュアルにのっとりた答弁だと思います。</p> <p>ただ、私は、全ての職員が登庁というんだけど、町外の居住者もいる、それから震度6以上になれば道路の決壊、様々あると思います。そういう中で本当にこの体制が取れるのかなという疑問を持っています。</p> <p>時間がなくなりますので、(3)に入らせていただきます。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>休日の深夜、今言った非常時の職員の配置、また各種ボランティア、こういうのは連携がちゃんと取れるかどうかというのを私は心配しているわけですよ。それと職員の配置についても、これはその地域に居住する人がそこの避難所に配置になるのか、あるいは違う職員が、例えば、私、二川目ですと例えば木内々に住んでいる職員が配置になるのか、この基本的な考え方。</p> <p>町長。</p> <p>前段の部分は私が答弁いたしますし、後段の部分は担当課長に説明させますので、よろしくお願いします。</p> <p>まず非常時の職員配置であります。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、災害の種類、程度に応じて職員が上司の命令がなくても参集し、それぞれ各課所定の配備につくほか、対策本部を置く場合は本庁舎に本部員が参集し、統括調整を行います。</p> <p>次に、消防団、町内会、自主防災組織等との連携であります。特に消防団につきましては火災のみならず自然災害においても重要な役割を担っており、あらかじめ連絡、連携の体制を整えておりますし、町内会、自主防災組織についても連絡体制を整えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>避難所等の張りつけの関係についてご説明いたします。</p> <p>災害対策本部が設けられますと各課それぞれ業務分担が分けられております。よって、先ほど平野議員が言った避難所ごとにその居住する職員が張りつくわけではなくて、各課ごとに張りつけが決まっております。</p> <p>具体的に申しますと、二川目地区の生活会館は社会教育・体育課、甲洋小学校は税務課、一川目地区生活会館は商工観光課と、避難所ごとに課を張りつけしておりますので、その課の中で職員を割り振りすることになります。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長	これで、8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。（「ありがとうございました」の声あり） お昼のため、午後1時30分まで休憩します。 （休憩 午後 0時22分）
	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 （再開 午後 1時30分）
	西館議長	引き続き、一般質問を行います。 3席5番、木村忠一議員の一般質問を許します。5番、木村忠一議員。
答弁	5番 (木村忠一君)	3席5番、木村忠一です。 議長より時間をいただきました。 昨年は、新型コロナウイルス感染症が発生し、終息しないまま、町民の皆様は命と暮らしを守る不安を抱えて過ごされてきました。 さて、4月12日から国では高齢者から65歳以上の順にワクチンの接種が始まります。感染対策のワクチンが一定的に入らない中、町民の問合せの対応や準備、接種の方法等に苦慮されていることとご推察いたします。ワクチン接種が順調に実施されますよう万全を期してくださるようお願いいたします。 それでは、通告に従い質問します。 一問一答方式でお願いします。 1問目、消防団の名称変更について。 平成18年度に合併して15年たちましたが、消防団の名称はいまだにおいらせ消防下田第何分団、おいらせ消防百石第何分団のままです。なぜおいらせ消防第何分団に名称を統一できないのか伺います。
	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	3席5番、木村忠一議員のご質問にお答えします。 まず消防団組織の統合の経過をご説明いたしますと、合併時は旧町区域を管轄する百石消防団と下田消防団の2つの消防団組織があり、その2消防団を統括する連合消防団長を1名配置しておりました。その後、両消防団が調整を図り、平成22年においら

		<p>せ町全域を管轄するおいらせ町消防団が組織され、1つの消防団組織へと再編されております。ただし、おいらせ町消防団の分団については、下田第一分団や百石第一分団など旧町名と分団番号をそのまま生かした名称といたしました。</p> <p>この背景として、当時の消防団での協議調整の際、近隣市町村の統合事例も参考にしながら様々な検討を重ねた経緯があり、地域にもなれ親しんでいる名称のほうが活動しやすく、有事の際の指揮命令等も的確に行われるという考えもあったようです。</p> <p>以上のように、消防団組織としての統合調整は平成22年に終え、現在に至っております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>今お話を伺いましたら、伝統を重んじるような内容で、今までも繰り返し答弁してきたと思われまます。</p> <p>出初め式とか合同観閲式の見進を見ていると一体性がなく、違和感を覚えます。また、町のイメージダウンにもつながると思います。ぜひとも早く名称変更してくださるようお願いを申し上げます、終わります。</p> <p>それでは、次に、2問目、おいらせ病院の移転建設について伺いたいと思います。</p> <p>近年、東日本大震災や西日本豪雨など自然災害が多く発生しています。おいらせ病院は、おいらせ町ハザードマップによりますと、巨大地震で大津波が発生した場合と、大雨、集中豪雨により氾濫し、堤防が決壊、浸水するとあります。町民の生命を守る観点から、一日も早いおいらせ病院の移転が必要と思われまますが、町の見解を伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の趣旨にあるとおり、おいらせ病院は津波及び洪水の浸水想定区域に含まれているため、不測の事態が発生した場合は安</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>全確保に課題があると認識しております。</p> <p>また、建設後、約39年経過し、施設の老朽化による不具合等もあることから、自然災害を想定した地理的条件等も併せて今後のおいらせ病院の方向性を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p> <p>町民からも、病院が自然災害を受け、診療できなくなったら大変なことになるということで、役場に先日お見えになった方もやるやに伺っております。本当に心配だという声がございます。</p> <p>町民が町に望んでいるのは、病院の移転建設が一番ではないかなと考えております。被災してからでは手後れです。診察、診療できません。医療機器も使えなくなります。大変な事態になると想定されます。</p> <p>病院事業、令和3年度の予算書を見ますと年間の入院患者さん2万1,000人、外来患者さん3万400人を見込んでおります。</p> <p>2月から眼科を開設いたしました。先日、事務長からお伺いしたところ、2月2日が37名、翌週の火曜日が19名、そして翌週が25名ということで、午後からの診療ということで、先生が言うには患者さんが非常に多いということでした。開設したことによって初めて見えた方も多数おられたようでございます。病院が近くにあると、我慢していた目の異常、すぐ近くなので診られてよかったなという患者がいたということも伺っております。</p> <p>自然災害、いつ発生するか分かりません。病院が機能できなくなる前に、なくてはならない、なくされないおいらせ病院の移設建設を早急に実現させていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほどもお答えしましたけれども、必要性は認めております。浸水区域あるいは危険な場所、そういうところに建てておけばま</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>ずいというのは分かっておりますけれども、何せ予算もあること、場所の確保もあることあるいは近隣の患者、町民の理解を得ること、いろいろな手続を踏まなければなりませんので、まだ少し時間はかかるのかなという気がしておりますけれども、必要性は重々感じておりますので、近いといたしますか、遠いといたしますか、そのうちに何とか検討しなければならない課題の一つだと認識しておりますので、ご了解ください。</p> <p>5番。</p> <p>理解いたしました。</p> <p>それでは、3問目の質問に入らせていただきます。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、おいらせ病院は、津波、氾濫により浸水区域になっています。また、庁舎は、本庁舎、分庁舎に分かれており、町民から「利便性がよくない」という声が聞かれます。さらに、職員の課長会議あるいはその会議等の移動により事務効率の低下も考えられます。このことから、病院も庁舎も早期の整備が求められると思っておりますが、町の見解を伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長</p> <p>お答えします。</p> <p>自治体病院の役割は、地域において必要とされる医療の提供と安心して医療を受けられる環境を担うことが重要であります。それには誰もが通院しやすい利便性がよい場所が有力な選択肢の一つになるものと認識しております。</p> <p>また、新庁舎整備については、合併時からの課題として早期整備に向け検討してきたところでありますが、様々な課題があるため、なかなか前に進めない状況にあります。しかし、合併に伴う有利な財源である合併特例債を活用できる期限までに新庁舎整備が進むよう計画的に検討作業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p>

<p>質疑</p>	<p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>病院と庁舎の建設は早急にやらなければならない事項だと思います。私は、したがって同時にこの建設ができないのか、財政面も含め、また建設費、場所はどうか、新築した場合、庁舎の場合は増設も考えられます。増設は、公民館の併設も必要だと思いますが、このことについて、建設費どのぐらいかかるのか、あるいは場所的にはどこがいいのか、そして現在の基金の残高、そしてどの基金を使うのか。病院はどのぐらいかかるのか、庁舎はどのぐらいかかるのかお尋ねしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>通告外ですが、答弁しますか。町長。</p> <p>時期とか金額的な部分は検討していませんので答弁できませんけれども、庁舎、あるいは先ほど病院の新築等も答弁しましたけれども、庁舎に関しましてもこれから建て替えあるいは移転になるか現庁になるか3つぐらいの案が考えられておりますので、私も木村議員が今提案したようにどうせやるんだったら一緒のほうが事務手続あるいは資金の工面とかそういう部分ではうまくいくのではないかなという気がしておりますので、場所等も一体的に近いところに建てれば最高の考えだなという気がしております、考えそのものは同感だと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p> <p>西館議長</p>	<p>5番。</p> <p>町長、ありがとうございます。</p> <p>財政面のことでお伺いしたいと思うんですが、先ほど申しました基金が今幾らあって、どの基金をどのぐらい流用できるのか、合併特例債は令和12年度までですか、病院は交付金は使えないということですので、その中で、大体で、大まかでよろしいので、財政面の方向性といいますか、それを説明していただきたいと思ひます。</p> <p>財政管財課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>庁舎とか病院とかを想定しつつ、合併特例債なり基金のめどについてのご質問でございました。</p> <p>合併特例債につきましては、議員ご指摘のとおり令和12年度までに使うことができる町債でありまして、残高はおよそ32億円ほどございます。ちなみに、合併特例債につきましては公営企業には活用できませんので、合併特例債については病院の建設には使えないと。つまり消去法で2つのうちどちらかといいますと庁舎に使うのが適切であろうかなと思っております。</p> <p>次に、基金の残高についてでございます。</p> <p>庁舎につきましては、公共施設整備基金という基金がございまして、そちらの活用を念頭にこれまで一般財源を積立てしてきたものでございます。今年度末になりますと8億1,000万円ほどある見込みですけれども、そのうち庁舎に使えるものとしては7億5,000万円ほどになるものかと思えます。</p> <p>そして、病院を例えば建て替えしたとき、一般会計はどのような負担をするかということでございますけれども、既存のルールでは、病院事業が建設を行うに当たって借入れをしたときはその償還をするわけなんですけれども、その償還の分の半額を一般会計が負担するというルールがございまして。</p> <p>なお、一般会計の負担分については地方交付税で措置されるということがあらかじめ定められております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>先ほど財政管財課長から合併特例債の期限が令和12年までということで答弁ございましたけれども、今定例会に建設計画の一部変更の議案を提案しておりまして、そちらについてご議決いただければ令和12年まで延長になるということで、現段階ではまだ令和7年までの計画となっておりますので、訂正させていただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>

	<p>西館議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>5番。</p> <p>理解いたしました。 真摯にご答弁くださいます、ありがとうございます。 以上をもちまして質問を終わります。</p> <p>これで、5番、木村忠一議員の一般質問を終わります。 ここで、2時まで休憩いたします。 (休憩 午後 1時48分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 2時00分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。 4席2番、澤上 勝議員の一般質問を許します。2番、澤上 勝議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>4席2番、澤上 勝です。 新型コロナウイルスから1年、ようやくコロナワクチンも開発され、世界的にも医療従事者のワクチン接種が実施され、国内においても2月22日から医療従事者から始まり、いよいよ私をはじめとする高齢者も4月下旬から始まると政府の報道がある中、我が町もワクチン対象者の高齢者7,200人、16歳以上1万4,600人で、約2万1,800人の町民の方々に短期間で速やかに2回の接種ができる体制を図るために、2月10日に新型コロナウイルスワクチン接種対策が総勢9名体制でワクチン接種の対応を行うと説明を受けました。何せ初めてのことなので、いろいろ戸惑いもあろうと思いますが、町民の予防接種に万全を期していただきたいことをまずお願いを申し上げます。 通告に基づきまして一問一答方式で質問をいたしますので、真摯なる答弁をよろしく願いいたします。 1つには、新庁舎整備進捗状況についてでありますけれども、令和3年第1回おいらせ町議会定例会開催の町長の所信表明であります、誠に残念でならないことは、公約に掲げていて、町民の多く注目している統合庁舎建設に向けての方針が全く示されていないことでもあります。また、成田町長も任期残りあと1年となる中、どう所信表明をしていただけるか期待していたところであ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>るが、残念ながら触れることがなく、また今月の3月1日でおいらせ町が誕生して15年を迎えました。</p> <p>9年前の平成24年11月に成田町長の下で統合庁舎整備に向けての庁舎整備検討委員会が設置され、平成25年7月に検討の結果が出ております。その中には現在の分庁舎方式の弊害ということで、細かいことは省略いたします。そして、統合庁舎の必要性ということで、総括して報告書を見ると、早急に本庁舎、統合庁舎を建てるべきだということになっておるし、先ほど木村議員もそのようなお話をしているし、町長も進めるという答弁をなさっております。</p> <p>私も議員になって6年になるが、統合庁舎については平成28年の全員協議会にて検討委員会等で協議された建設場所の3候補地・プラス・ジャスコ敷地内の説明と、令和元年7月に統合庁舎建設に係る担当課長と議員との合同視察から丸2年、全く協議も話題にもされていない現実でありますので、質問をさせていただきます。</p> <p>1つには、新庁舎設備のスケジュールについて伺います。</p> <p>町長。</p> <p>4席2番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>新庁舎整備について、多目的ドーム計画を凍結したことと、今定例会にも提案しております議案第16号新庁舎建設計画の一部変更ということで、これを議決いただきますと合併特例債の発行期限が25年間に延長可能となり、令和12年度まで活用できるようになることから、現在総務課内部での検討のみにとどまっているところであります。よって、新庁舎整備検討は一旦立ち止まった状況となっております。</p> <p>しかし、合併特例債の発行期限が決まっているため、その期限から逆算すると遅くとも令和5年度までに候補地を選定し、その後、計画策定から完成までの期間が他自治体の例を参考にすると6年から7年程度要していることから、令和6年度から計画策定を進めないと合併特例債の活用が難しくなることも考えられますので、そういうことも念頭に置きながら進めていきたいと思っております。</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>以上で答弁といたします。</p> <p>2番。</p> <p>今、町長の答弁の中で、庁舎内で検討しているということですから、どのように、どういう形でどのようにやっているのかの説明を求めたいと思うし、多分、失礼ですけれども、町長、承認をもらって令和12年まで合併特例債、今31億円、それから庁舎のやつ8億円ぐらいの基金がある。それを使うという、これは次に言いますけれども、そういうこともある程度全員協議会なり議会なりでこつこつと発信をしながら進めていくことが私は大事だと思っていますから、先ほどの庁舎内の検討、よろしく願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>総務課内部での検討ということで、実際今のところ一旦立ち止まったということになりますが、議員もおっしゃったように、3候補地に平成30年7月の説明の段階ではある程度絞ったということでありまして、どの場所にするかというのが一番重要な部分になってくるかと思えます。その部分が決まらないと検討する内容が事業費にしっかりどのぐらいかかるのかまで詳細なところが分からないということですので、我々としてはその場所の決定というものが一番重要かなと思っています。</p> <p>その間、ほかの市町村でも庁舎等の整備が進んでおりますので、その辺の整備の状況を確認したりするとか、あとは建設地がどの辺が有効なのか、高台がいいのか現庁舎がいいのかという部分、内部的な検討だけにとどまっているのが現状であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>庁舎内では何回か会議をしたという、今あまり回数のお話を言わないんですけれども、それなりの回数を持って検討しているとい</p>

答弁	西館議長 総務課長 (西館道幸君)	う解釈になるのか、その辺。 総務課長。 あくまでも総務課内の担当と課長補佐という部分で検討した内容を二役にお伝えしながら進めているという状況であります。以前のように検討委員会を開いて作業を進めているという現状ではありません。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 簡単に言えば総務課単独で検討しているという理解でよろしいかと思えますけれども、今度、令和5年から5年ぐらいかけて、町長の答弁の中にありましたけれども、そのときはどういう形で進める予定でおりますか。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 先ほど澤上議員のご指摘のとおり、私、今任期が今年度で終わるので先のことはあまり軽々に発言できないと思っていますけれども、まずもってドーム建設が頓挫した、凍結になったということは、物価の上昇等あるいはいろいろな財源不足、資材高騰、人件費高騰という部分があって、当初予定したよりも3割4割の建設費がかかるということで頓挫しました。そしてまた、その前、自分が1期目に決定した庁舎建設予定地がまたいろいろな部分で新たに別な場所も加わったということですね。そういう部分で話が少しややこしくなった部分もあったのかなという気がしておりますし、またそのうち今度災害、被害予想がいろいろな部分で国・県の試算でいくと現庁舎をはじめイオン周辺も浸水区域になるということが指摘を受けまして、しからばどの場所がいいかな、高台がいいでしょうとなると今度埋蔵文化財があつてみたり、都市計画区域内で都市計画が軽々に簡単に開発できない調整区域ですか、調整地域という指定もあつて、そして今、自分の思いでは、令和3年から都市計画の見直しである程度町の裁量で場所選定は自由になるのかなという思いがあつて、少しそれを、その期限が

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>来るまで待とうという部分で進めるのをちゅうちょした、一つは自分の任期中に簡単にできないから、あまり勝手に先走ってもならないし、場所選定も、できれば自由に、高台がいいか広いところがいいかは別として、そういう場所も選択肢が増えたな、それを待とうという部分もあって今まで延びてきて、ただ総務課の怠慢、悪かったという部分はない。</p> <p>我々が決断できないというのは、いろいろ任期のこととか財源のこと、あるいは場所のことがあって、これから、令和5年度、6年度から始めても12年度までは間に合うように建設できるのではないのかなど。先ほどの病院の建設も同じですけれども、そういう部分で少しある程度幅を持たせてもらったなという気がしております。しかし、自分の任期は来年度いっぱいですから、そういうことも含めて考えていきたいと思っております。</p> <p>2番。</p> <p>失礼ですけれども、町長、任期、任期と言いますけれども、自分で長くやるつもりで1つの計画を立てるのが普通というか、失礼だけれども。任期は、これは町民が最後は判断するものであって、先を見通した町の計画は計画として持たなければならないと私は思うし、成田町長は、偶然というか、運が悪いと言えば失礼だけれども、10年前には3.11、そして今こういうコロナという非常に経験できない災害に遭っているの、いろいろ進める部分で難題もあろうかと思っておりますけれども、その中で2万5,300人から選ばれた首長、町長でありますから、しっかり頑張っていたいただければと、その辺も加味しながらやっていただければと思っておりますし、よその話をしてはならないんですけれども、今、南部町では3町合併してようやく今年8月ですか、名久井に立派な庁舎ができますので、その辺も踏まえて、皆さんそれなりに議員の方々も凍結してからあまりこの話題に触れなくなったものですから、何とか、この後また私はドーム話もしますけれども。</p> <p>そうすると、これから2、3、4も同様の回答になるのか、その辺一つ一つまず聞いていきたいと思っております。</p> <p>(2) 新庁舎整備の規模、財源、建設場所について。</p>
-----------	-----------------------------------	--

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 先ほども述べましたが、新庁舎整備については一旦立ち止まった状況であることから、令和30年7月に両常任委員会に報告している内容が現時点での予定となります。 まず新庁舎の規模ですが、総務省起債基準に基づき算定した庁舎床面積は5,368平方メートル、財源は合併特例債と公共施設整備基金を活用、建設場所は3候補地で、1つ目はイオンモール下田周辺、2つ目はイオンモール下田敷地内、3つ目は現在の本庁舎で報告して、失礼しました。令和30年答弁しましたが、平成30年です。訂正しておきます。先ほど木村議員にも答弁しましたが、病院を含めた新たな場所、そういう選定の場所とかそういう部分はこれから令和3年度に入りますと都市計画の見直しとかで場所は選定しやすくなると思っておりますので、そういう部分を含めてこれから進めていかなければならないという気がしております。 また、先ほどから自分で長期計画を持って進めなければ駄目だというご指摘もありましたけれども、それは自分の任期外のことをあまり軽々には発言されない部分もありますので、ご理解いただきたいと思えます。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 建設場所についてお聞きします。 3候補、ジャスコの敷地内は除いたという理解でいいのかな。 都市計画の見直しが4月1日から延びたという話ですよ。7月頃までになった。そのとき、もし都市計画が確定すれば、ある程度、町の裁量の中で農振を削いだり、建てることのできるという解釈でよろしいですか。
答弁	西館議長 地域整備課長 (泉山裕一君)	地域整備課長。 あくまでも仮定の話になります。まず今回の議会で認めてもらうというのが一つになります。

		<p>もう一つが、7月以降に今度県と八戸市と一緒に手続を踏まなければなりません。これが終わった後、想定の話になって申し訳ございませんが、その後になります。ある一定の、庁舎がそういうとき自分たちがイメージする場所に建てられるか建てられないかという話になりますけれども、あくまでも都市計画側の区域だけの話をさせていただきます、農業側は話が別ですので。都市計画側の区域の話になりますと、ある程度それは町が今後進めていかなければならない事業という形で進めるのであれば、多少手続に時間をいただく形になると思いますが、今度は町が条例で定めた区域を町が責任を持って見直す形になりますので、ある程度は可能という形で私は思っております。</p> <p>以上になります。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>農振の話が出ましたのでお答えしたいと思います。</p> <p>農振の中では、例えば公共事業等については農業振興区域内でも軽微な変更ということで、簡略な手続で行うことができるとされておりました。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>ある程度自由な場所を選定できるという確認でよろしいかと思っておりますけれども、これからの庁舎は町のシンボル、そして新しいまちづくりの顔になると思うんですよ。今、おいらせ町は東西南北多分10キロ圏内ですから、ある程度中心的な場所が私はいいかと思います。財政も絡みますので、その辺も含めて今後とも共に検討したいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、新庁舎移転整備に関して、現庁舎跡地の利用についてお願ひします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

質疑	(成田 隆君)	<p>新庁舎の整備検討が一旦立ち止まっている状況にあるため、現庁舎の今後の方針についても現時点では何も決定しておりません。</p> <p>以上であります。</p>
	西館議長	2番。
	2番 (澤上 勝君)	<p>今の時点で白紙だということでありますけれども、仮に新たな場所に新庁舎が建設された場合の現庁舎の立地、周辺地域のマイナス面の影響度合い等をシミュレーションして、跡地としての利用価値を深く検討しないと、逆に失礼ながら地域住民から反対運動を受けたりすればこれもまた下手すれば令和12年に間に合わなくなる可能性はなきにしもあらずという想定も考えておく必要があるかと思えます。</p> <p>次、4番、新庁舎整備に併せて、将来のまちづくり構想と町の総合計画についてお願いします。</p>
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>役場庁舎は、行政事務をつかさどる施設であると同時に町のランドマークの一つであり、地域の核となる施設であります。仮に新庁舎が新たな場所に建設された場合には、人の流れが変わり、公共的機能や医療、福祉、交通等の生活を支える機能、定住人口や民間活力の誘導が図られるものと思えます。</p> <p>これに伴い、現在の町の姿が大きく変容していくと考えられることから、新庁舎を核とした新たなまちづくりや土地利用をデザインしていかなければならず、町の総合計画等については見直しが必要になるものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長	2番。
	2番 (澤上 勝君)	<p>続いて、2の多目的ドーム整備事業について伺います。</p> <p>ドーム建設に至る経緯、皆さん分かっているかと思えますけれ</p>

		<p>ども、平成23年4月から体協の総会で要望書を提出して毎年やってきました。そして、平成29年に検討委員会が設置され、11月に検討委員会から報告された中で平成30年に役場の庁議で決定し、設計して4億何ぼ多くなったということで、凍結されたという経緯がございます。</p> <p>私は、一昨年(平成30年)9月の全員協議会で、多目的ドームの早期建設どころか、成田町長から苦渋の決断として事業の実施を凍結しますとの発言があり、誠に残念な思いでありまして、一議員として断腸の思いで聞き、言葉すら出ない思いをいたしました。</p> <p>(1) 多目的ドーム整備事業の凍結解除の目安についてご説明願います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和元年度に多目的ドーム建設を凍結した理由として、建設事業費の大幅な増が見込まれる一方で、合併特例債などの有利な財源の確保が困難な状況にあること、普通交付税の減額等により財政状況の厳しさが増している中で、建設後の財政状況の悪化が危惧されること、近年の建築経費が高騰していることなどがありました。</p> <p>したがって、凍結解除の目安はこれらが解消される見通しが立つことであると考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>これらが解消されると言いますが、多分それだけでは分かりにくいので、今コロナの緊急事態を解除するには何を目安にするか、そういう討論がされております。その辺のもっと具体性をお願いしたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>先ほど答弁しましたけれども、例えば建設事業費が大幅な増が</p>

質疑	(成田 隆君)	<p>あつて、先ほど澤上議員がおっしゃった4億円以上、建設費が高くなったという部分です。こういうのが減額、物価が下がるかどうか分かりませんが、そういう部分、また財源の確保、何か新たな部分で活用する財源ができてきたとか、コロナの影響で来年は交付税が少し、財源が2億円、3億円増えるようでありませうけれども、そういう部分あるいは税収が伸びてくれればまたいいなという気がしております、例えば税収でもサラリーマンの方々は大体毎年確実に同じような金額で税金を払ってもらえるんですけれども、事業者の方々は波があつて浮き沈みがあるというんですか、いい年もあれば、なかなか減ってしまったという年もありますし、そういう部分を含めて、財源が安定し、あるいは物価が安定して、できれば16億円の見積りにできるだけ近づくような物価状況になってくれれば凍結の解除も可能かなと感じております。</p>
	西館議長	2番。
	2番 (澤上 勝君)	<p>申し訳ないんですけども、それだけでは解除の目安としては聞かれないってば失礼だけれども、財政課長いると思うんですけども、経常収支が幾らになるとか試算が幾らになるとかという話をしないと全く判断できない答弁です。先が見えない答弁をしているんですから、もっと分かりやすく、貯金が10億円たまったらやるとか、経常収支が90%になったらやるとか、そういう目安を持たないと、ただただ税収がといたって、これは現実論、今、おいらせ町は所得で六ヶ所、西目屋、おいらせと、3番目なんですよ、給与所得が。今、町長が言ったとおり、ある程度安定している。それから人口が増えているということですから、町税については今右肩上がりだはずなんですよ。ただ、交付税については左肩下がりになっているので、これまでも合併したとき事務方がみんな把握して合併しているはずですし、合併当時、町長は議長として協議会の委員、松林議員は町長として副会長、澤上 訓議員は合併の事務局としてやっているの、地方債が減額するのは最初から分かっていたはずですから、その辺でやはり、せっかく設計までいって凍結になったわけですから、凍結が解除される目安をもっと明確にお願いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>それでは、財政状況についてご指摘がありましたので、財政的な部分というところで私の認識を申し述べたいと思います。</p> <p>ドームに係る凍結に至る経緯につきましては、ランニングコストおよそ2,000万円と、合併特例債償還に係る、それこそ交付税措置ありますけれども、それでもなお一般財源の負担がありまして、年間およそ5,000万円くらいの追加の負担があるということに加え、それこそ10年15年たったときに大規模改修数千万円に上るであろうと。それらのいずれの財政負担を受け入れるにちょっときついでであろうという認識でございました。</p> <p>そして、今の状況はどうかと申しますと、決算のときにご報告申し上げております実質単年度収支でございます。こちらが毎年1億円から2億円赤字の状況でありまして、それが原因となりまして財政調整基金が毎年1億円ぐらいつ減っているという状況でございます。</p> <p>まずは、この実質単年度収支が赤字をずっと計上している段階においては数千万円という財政負担は受け入れ難いので、まずはこの実質単年度収支の赤字の解消、これが一つの目標になろうかと思えます。</p> <p>それで、その赤字が解消した上で、今後追加される財政負担について対応できるかどうかという部分の検討をして、それでよければ今度解除に向けた検討というのができるのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>今、經常収支ですよね、黒字に向かうという一つの目安。今、あなた方がつくっているシミュレーションの中、ずっと赤字ですよ。いつまででしたか。黒字になる資料はなかったと思うんですけども、すると全く目安、見通せないという確認でよろしいですか。</p>

	西館議長	<p>通告外の質問が多くなっています。目安、目安といっても、さつき町長の答弁で答えが出ていますので。（「具体的に」の声あり）さつき町長の答弁で3つ、その目安が出ていますので、財政とか基金の積立てとか幾らたまったらというのは通告外ですので、簡潔にまずお願いします。</p> <p>2番。</p>
質疑	2番 (澤上 勝君)	<p>簡潔に。じゃあ今の時点で、10年したらという見通しは出せないという確認でよろしいでしょうか。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>先ほど、そうなったら、あんなったらと答弁しましたけれども、それが解消すれば可能性はありますけれども、今の段階ではいつとは申し上げられないということです。こういうのが改善されたらということ、例えば建設事業費が大幅に削減される、安くなる、低下するということとか人件費が下がるとか、そういう部分が当初の計画のように16億円ぐらいまで下がるのであれば凍結は解除しましょうということですけれども、今の時点ではそれがいつになるかというのはこの先誰も見通せないと思いますので、このままでいけばあと何年後という予定はできませんので、ご了解いただきたいと思います。</p>
	西館議長	2番。
質疑	2番 (澤上 勝君)	<p>そういう解除の目安が見通せないということでありますから、それに代わるものを考えるつもりはないのですか。これはいいですか。</p>
	西館議長	<p>通告外です。関連になっていますので。</p> <p>前にも申しましたように、一般質問は関連は認められません。だから、明日の補正とか、あさつての予算特別委員会で関連質問は認めますよということは前にも申し上げました。一般質問は通告外と関連は控えてというか、発言しないようにしてください。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p>

質疑	2番 (澤上 勝君)	2番。 残念ではありますが、ここでこちらについては打ち切って、また予算等でお話をしたいと思います。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	3番、児童生徒の通学路についてでありますけれども、これも先ほど来、馬場議員がやるやっておりますので、簡単にひとつ児童生徒の通学路の通学マナーの指導の徹底についてお願いいたします。 教育長。 お答えをします。 学校での交通安全指導については、日頃より登下校指導、街頭指導を行っており、PTA、パトロール隊や自主防犯団体等と協力し、通学路での見守りや声かけを実施しております。 また、三沢警察署や交通指導隊による交通安全教室を実施し、通学マナーをはじめとした交通安全指導を行っております。 以上です。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 通学の状況は、毎朝、私も見ておりますけれども、歩道のないところの通学マナーの徹底指導、例えば私の後ろから旭ヶ丘、上久保ローソンまで行く通りですけれども、分かりますか、あの道路は車すらすれ違うに危険な場所ですから、あそこを、失礼だけれども、二列なり三列になれば危険ですから、それから車を運転している方々からも苦情があります。今年は特に雪で車もようやく1台通る状況でありましたので、その辺の徹底をしていただければと思います。それをお願いしておきます。 続いて、2の児童生徒の通学路の横断歩道の整備と事故抑止力のある通学路の利用指導についてお願いいたします。
答弁	西館議長 教育委員会教育長	教育長。 お答えをいたします。

質疑	(松林義一君)	<p>横断歩道の整備については、町内の交通安全対策として、平成27年度から教育委員会、各小学校、三沢警察署、交通安全担当課、国道、県道及び町道の管理者で組織するおいらせ町通学路安全推進協議会において、毎年、意見交換や情報交換、各校からの要望を伝えるなど、対策を進めております。</p> <p>また、通学路の指導についてですが、先ほど答弁したとおり、関係各所とも連携して指導の徹底を図っていきたくと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	2番。
	2番 (澤上 勝君)	<p>横断歩道の整備なんですけれども、私が見るには、中学校裏のコインランドリーのところの変則の十字路に横断歩道がありませんので、これから確認をしていただければと思います。</p> <p>あとは、コインランドリーから上久保ローソンの通りと神社から木ノ下小学校まで行く交差点のところに横断歩道がありません。これも小学校、中学校、全部横断しております。その辺の整備をよろしくお願ひしたいと思うし、今、あの幹線はトライアルがオープンすればまた車の量が変わりますし、上北道等も再来年オープンしますから、つながりますから、そういう観点で車の量が増えていますので、その辺の整備をお願いしておきます。どうでしょうか。</p>
質疑	西館議長	<p>今のは、意見、質問、要望。（「意見」の声あり）答弁は要らないですね。（「ちょっと欲しいな」の声あり）今のは私は要望として聞いていましたが。（「いいです」の声あり）</p>
質疑	2番 (澤上 勝君)	3番、児童生徒の町道における通学路の歩道整備状況についてお願いいたします。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>当町では通学路が指定されておられませんので、町道全線に対す</p>

		<p>る歩道整備状況でお答えします。</p> <p>町道の延長は405.8キロメートルのうち歩道設置済み延長は30.6キロメートルであり、歩道の整備率は7.5%になります。</p> <p>町道の歩道整備については、工事費に加え、用地補償費が伴い、多額の事業費となることから、整備を行うことが難しい状況であります。</p> <p>このようなことから、先ほど答弁したとおり、町通学路安全推進協議会を毎年開催し、児童の通学途上の危険箇所の確認と対応可能な対策の検討を行っているところで、これまでの主な対策として路肩の拡幅や道路路肩部等のカラー舗装の工事を実施してきました。</p> <p>今後も引き続き当協議会を通じて対応可能な対策工事を講じ、児童生徒の安全確保に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>お金のかかることでありますけれども、子供さん、生徒、児童の安全のためにも早期なる歩道の整備をお願いしておきます。</p> <p>続きまして、4番、児童生徒の県道における通学路の歩道整備状況について。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほどの答弁と同様に、町内の県道延長に対する歩道整備状況でお答えいたします。</p> <p>町内の県道延長40.6キロメートルのうち歩道設置済み延長は25.1キロメートルであり、歩道の整備率は61.9%になります。</p> <p>県道の歩道整備については、毎年行われる県単独事業要望の際に整備の必要性を説明しているところでありますが、歩道整備は補助事業採択がされなければ難しいと伺っております。</p> <p>そうした中でも、先ほど答弁いたしました町通学路安全推進協</p>

		<p>議会に県道管理者も出席していることから、これまでも小学校周辺道路の横断歩道のカラー舗装などの対策工事を講じていただいております。</p> <p>今後も引き続き県単独事業要望の際には整備の必要性を訴えるとともに、町通学路安全推進協議会では県道管理者から引き続き出席をしていただき、対応可能な対策工事を講じていただくようお願いしてまいります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	<p>2番。</p> <p>県道についても、特に北部は歩道のない部分等ございますので、整備をよろしく願いしておきます。</p> <p>続きまして、4番、木ノ下中学校の体育館の整備についてということで、(1)木ノ下中学校の体育館の規模並びに建設の位置についてお願いします。</p>
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>現在の木ノ下中学校の講堂の大きさは、延べ床面積が816平方メートル、アリーナ部分は608平方メートルとなっております。</p> <p>現在、教育委員会で検討しているのは、延べ床面積が約1,500平方メートル、アリーナ部分が816平方メートルの講堂で、下田中学校や百石中学校と同規模の講堂を予定しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	<p>2番。</p> <p>下中、百石中学校も結果見てきましたので、ある程度十分かと解釈しております。</p> <p>あと建設位置、もし分かりましたらお願いします。</p>
	西館議長	学務課長。

答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	お答えいたします。 現在の庁舎に横並び、グラウンドから南西に建設する予定で今考えております。 以上です。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 よろしくお願ひしたいと思います。 続きまして、(2)の木ノ下中学校の体育館の完成時期についてお願ひします。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをいたします。 現在、国や県と交付金を受けるための協議を進めている段階ですが、その中では令和3年度に地質や測量の調査を行い、実施設計を完成する予定となっております。その後、改めて国や県と協議し、交付金の申請手続を進め、令和5年度に造成工事、令和6年度に建物本体の工事に着手し、約1年程度で完成する見込みとしております。 以上です。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 令和6年の年度末には完成しているという解釈でよろしいですか。よろしく……、違う、もう一度。
答弁	西館議長 学務課長 (柏崎和紀君)	学務課長。 お答えいたします。 これは国の交付金を受けてやる事業です。国の交付金の決定がいつになるかによりまして、通常であれば6月の交付決定になりますので、その後入札に入っていきますので、実際に工事に着手できるのは夏休みとかになってまいりますので、それから1年程

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>度かかる可能性があるということでご理解いただきたいと思いま す。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>多分令和7年の4月には完成するということですね。 続きまして、5番のコロナワクチンの接種について、これにつ いては平野議員が先ほど来詳しく聞いておりますので、私からは 一つ、コロナワクチンの接種方法、個別接種か集団接種かという ことでありましたけれども、割愛していましたので、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>答弁いいという申入れがありましたけれども、答弁書ができて いるので、平野議員と同じような答弁になるかもしれませんけれ ども、お聞きくださればと思います。</p> <p>平野議員への答弁と重複しますが、接種の方法は、かか りつけ医など身近な医療機関での個別接種を基本的な実施方法と します。</p> <p>なお、高齢者施設入所者や介護サービス利用者に対しては、集 団接種での対応ができないかどうか、また医療機関の個別接種対 応可能人数によっては補完的な形で集団接種を行うことが可能か どうかを検討しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>続きまして、(2) 高齢者、基礎疾患を有する者のコロナワク チンの接種時期予定についてお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

	(成田 隆君)	現時点では当面確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、国が示す接種順位と接種時期により接種していくことになっております。
		当町では高齢者の接種は4月下旬から開始予定とし、基礎疾患を有する方については高齢者の後になる予定であります。
		以上です。
質疑	西館議長	2番。
	2番 (澤上 勝君)	(3) 16歳以上の者のコロナワクチン接種時期予定について。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。
		16歳以上の方から64歳までの方の接種時期については、国からの予定が示されていないため、当町においても現時点では未定であります。
		以上です。
	西館議長	2番。
質疑	2番 (澤上 勝君)	(4) 介護施設入居者、在宅の要介護者、病院入院中の者のコロナワクチンの接種方法についてお願いします。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。
		介護施設入所者に対する接種は、施設と相談していきませんが、配置されている医師もしくは嘱託医等が施設に出向いて接種することになると思われます。
		また、在宅の要介護認定者については、集団接種ができないか関係者と協議していきます。
		病院に入院中の方は、その医療機関にご相談していただきますが、その医療機関の医師が接種することになると思われます。
		以上です。

<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。 (5) コロナワクチン接種のクーポン配付時期についてと、それから問診票も同封かということで、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 65歳以上の対象者へのワクチン接種券であるクーポンの配付時期について、4月上旬予定としております。それ以外の方については、具体的な時期がまだ示されておりませんが、4月中に接種券を発送できるよう準備を行っているところであります。 また、接種券送付の際には予診票も同封しますので、接種を受けられる方は、スムーズに接種を終えるためにもあらかじめ記入して接種場所に行かれることのご協力をお願いしたいと思います。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。 (6) 個人での電話等による予約制でのコロナワクチン接種でよろしいのか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君) 西館議長</p>	<p>町長。 お答えします。 現在、町では町内医療機関のワクチン接種に係る負担軽減のため、町がコールセンターを設置する予定としております。 したがって、町内医療機関でワクチン接種を希望される方は、町が指定したコールセンターに電話をして、接種する医療機関や接種日を事前に予約していただくこととなります。 以上です。 2番。</p>

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 勝君)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>以上で一般質問を終わりますけれども、最後に、やはりチーム小向、接種対策室をして役場一丸となって予防接種頑張っていたきたいということで改めてお願いをして、皆さんの真摯なる答弁、ありがとうございました。</p> <p>これで、2番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩します。15時10分まで。 (休憩 午後 2時54分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 3時10分)</p> <p>ここで時間延長いたします。 引き続き、一般質問を行います。 5席7番、日野口和子議員の一般質問を許します。7番、日野口和子議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (日野口和子君)</p> <p>西館議長</p>	<p>7番、日野口和子。 議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。 質問の前に、コロナ禍の中で質問が重複しているところもあると思いますけれども、申し訳ございませんが、お答え願います。 それでは、最初に、1番目、コロナウイルスが蔓延し、混迷を深めている中で、いよいよワクチン接種が身近になってきました。町民は安堵と不安な思いでいると思いますが、対策や対応についてお伺いしていきます。 まず、(1) 新型、変異性も含めてコロナ感染の蔓延する中で万全な接種対策が必要だと思います。接種準備等の予算はどうなっているのかお伺いします。</p> <p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>5席7番、日野口和子議員のご質問にお答えします。 ワクチン接種に係る事業費については、国庫補助金を財源としており、経費の内訳は、ワクチン接種に係る問合せや予約を受け付けるコールセンター等に係る業務委託料のほか、ワクチン接種に必要となる接種券の印刷、封入のための委託料、さらに接種券</p>

		<p>発行のための予防接種管理システムの改修委託料、このほかワクチン接種対策室の設置により必要となったOA環境整備に係る業務委託料などとなります。</p> <p>なお、これらの事業に係る予算については、2月10日付で専決処分を行っており、本定例会の承認第3号において議会へ報告し、承認を求めることとしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>分かりました。どうぞ慎重に対策を整えてほしいと思います。 (2)に行きます。</p> <p>ワクチン接種はどのような手順で行うのかお答え願います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現時点において予定している手順となりますが、まず町から接種に関する案内通知を対象者へ発送し、その際に一緒に接種券と予診票を送付することになります。次に、町が設置するコールセンターに接種する医療機関と接種日を伝え、事前に予約することになります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>いろいろと発行券から何から忙しい思いををすると思いますが、一人も欠けることないように接種してもらえればありがたいと思っております。</p> <p>それで、(3) ワクチン接種は病院中心に実施するのか、それとも集団接種会場を設置して行うのかお答え願います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

	(成田 隆君)	前にも答弁したとおり、接種の方法は、かかりつけ医など身近な医療機関での個別接種を基本的な実施方法としますが、高齢者施設入所者や介護サービス利用者に対しては集団接種での対応が可能かどうか、また医療機関の個別接種対応可能人数によっては補完的な形で集団接種が可能どうかを検討しているところであります。
	西館議長	以上です。
質疑	7番 (日野口和子君)	7番 この中で、私たちは北部に住んでいます。北部地区の人たちは割と三沢の病院に行く方が多いんですよ、私もよく病院に連れていきますけれども。その中で、そこの病院でも打てるということによろしいでしょうか。
	西館議長	保健こども課長。
答弁	保健こども課長 (小向正志君)	基本的には住所地内で接種することになりますけれども、例外として住所地で接種することもできます。例えば、その病院に入院、入所されている方、基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合とか、出産のため里帰りしている妊産婦とか遠隔地へ下宿している学生等が住所地で接種することが認められております。
	西館議長	以上です。
質疑	7番 (日野口和子君)	7番。 分かりました。そのようなことで、皆さんにもお知らせすることができると思います。ありがとうございました。
	西館議長	それでは、(4)一人暮らしの高齢者の方々の接種場所までの交通手段をお願いします。
	町長	町長。
答弁	町長	お答えします。

質疑	(成田 隆君)	<p>身近な医療機関やかかりつけ医で接種する場合は、ふだん利用されている交通手段をご利用いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番。
答弁	7番 (日野口和子君)	<p>ふだん使用されている交通手段といたしますけれども、中には独り暮らしもいる、免許を返納した方もいる、そういう中で困って「どうしたらいいか」「いいよ、送っていく」ということで送っているのが現状、私の周りではですね。その人たちも、交通手段というので、ふだん使っているという言葉で町からとすると私どう説明していいかわからないんですけれども、どうしますか。</p> <p>このところは、例えばその人たちに対するタクシー券とかは発行することは無理でしょうか。</p>
	西館議長	保健こども課長。
質疑	保健こども課長 (小向正志君)	<p>タクシー券の発行ということで今おっしゃられましたけれども、今まだそこまでは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番。
質疑	7番 (日野口和子君)	<p>分かりました。どうぞその方向もそれも含めて考えていただければありがたいと思います。</p> <p>それで、2番に行きます。</p> <p>コロナ禍での児童虐待についてお伺いします。</p>
	西館議長	(5)。
質疑	7番 (日野口和子君)	<p>コロナ禍の中で失業者の増加も考えられますけれども、生活保護申請状況はどうなっているのかお答え願います。</p>
	西館議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 コロナ禍での生活保護の申請件数は18件あり、受給となった世帯は10件となっています。そのうち、ご質問のあったコロナ禍での失業等を理由とする申請はないものと認識しております。 以上です。
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	7番。 分かりました。失業者も、しょうがないとしても、コロナ禍でのあれはないということで、ちょっと胸をなで下ろしております。 次は2番に行きます。 コロナ禍での児童虐待についてお伺いします。 コロナ禍の中で児童虐待が増加しているとの報道を日々目にします。2019年6月議会において、当町の児童虐待の相談件数、また世帯数について質問した経緯がありますが、その折の答弁として、平成28年に5件、平成29年に14件、平成30年に25件とありました。僅か3年で件数が5倍にもなっていたことにひどく心を痛めていました。 そこで、当町の現状はどうなっているのか、さらに不安が増してきました。以前の答弁は「危険性の高いケースは協議会で関係機関と連携し適切に対応している」とのことでしたが、その後の状況等併せて答弁願います。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君) 西館議長	町長。 お答えします。 コロナの影響については不明ですが、令和2年度、町が新たに対応することとなった児童虐待件数は2月末現在で5件となっており、前年度に新たに対応した件数2件より増加しております。 危険性の高いケースについては、その都度関係機関と連携し、令和2年度において3件が終結しております。 以上です。 7番。

質疑	7番 (日野口和子君)	分かりました。 それでは、児童相談所への送致件数、お願いします。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 令和2年度の送致は、2月末時点で1件もありません。 以上です。
	西館議長	7番。
質疑	7番 (日野口和子君)	喜ばしいことだと思っております。 それでは、(3)に行きます。 もういいですね、これね、守秘義務。件数がありましたら、どのような形で解決に至ったのか、守秘義務を越権しない範囲でお答え願いますという質問でした。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 終結に至った案件は、様々なパターンがありますが、支援者不足や生活困窮など複合的な要因による虐待ケースが多く、面接、助言指導、各種支援サービスのあっせん、ケース会議における関係機関の分担支援により終結に至っております。助言指導、関係機関等の支援により生活が安定し、原則3か月間の見守り経過観察後に要保護児童対策地域協議会の実務者会議において終結の判断を行っております。 以上です。
	西館議長	7番。
質疑	7番 (日野口和子君)	いずれもいい形で終息に至っているのであれば本当にうれしいことです。 次、3点目の学校の少人数学級制について質問いたします。 (1) 国において少人数学級への転換が議論されているが、当

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>町の対応はどうでしょうか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>国の方針では、現在、小学校1年生で35人学級、2年生以上は40人学級となっている学級編制を令和3年度に2年生を35人とし、翌年度には3年生までと、1年度ごとにその対象学年を引き上げ、令和7年度で小学校全学年を35人学級とするものです。</p> <p>青森県では、既に小学校4年生までこの基準を満たしており、当町も県の基準に基づいた学級編制を行っております。そのため、今後も国あるいは県の基準に合わせて対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>人数が少なくなることで、勉強する子供たちも集中力も高まるかと思えますし、いい傾向だと思います。当町も率先して実施しているということで安心しました。</p> <p>それで、4. コロナ禍による町民サービスについての影響についてお伺いします。</p> <p>コロナ禍の中、財源の落ち込み等による町民サービスの低下を懸念しておりますが、町民サービスの質への考え、お答え願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員が懸念しておられる当町の一般財源の状況についてであります。令和2年度当初予算の一般財源約6億8,000万円に対し令和3年度当初予算案の一般財源は約6億9,000万円となりますので、予算ベースでの比較では2億1,000万円の増加が見込まれます。</p>

		<p>主な要因として、町税は約9,000万円の減収が見込まれるものの、地方交付税が1億3,000万円の増、臨時財政対策債が2億円の増が見込まれるためであります。</p> <p>これらの金額は、新型コロナウイルスの影響による全国的な地方税の大幅な減収に対応するため、地方の一般財源総額を確保すべく国が地方交付税等の増額を急遽決定したことを踏まえ、担当課が試算したものであります。</p> <p>よって、当面の一般財源が確保される見通しであることから、町民サービスの切下げは考えておりません。</p> <p>5行目ですね、「令和3年度」と言うところを私は「令和2年度」当初予算と言ってしまったようです。ごめんなさい。すみませんでした。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>分かりました。国でもそのように地域に目配り、気配りしてくれていたことを町長の口から聞いて安心しました。でも、これに油断することのないよう、これからもまたいろいろなことが起きてくると思います。さらに変異性も出てきているということですので、どうぞ皆さんもそれぞれ体に気をつけながら、さらに町民のためにご活躍してくればありがたいと思っております。</p> <p>答弁ありがとうございました。失礼します。</p>
	西館議長	<p>これで、7番、日野口和子議員の一般質問を終わります。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時26分)</p>
	西館議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時30分)</p>
	西館議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6席6番、田中正一議員の一般質問を許します。6番、田中正一議員。</p>
質疑	<p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番、田中がこれより議長のお許しをいただき一問一答式で質問いたしたいと思っております。</p> <p>かぶるところといえばなんですけれども、通告外もちょっと触</p>

		<p>れるかもしれませんが、そのときは何とかご了承願って、一回だけでもしゃべらせていただければと思っております。</p> <p>1番の甲洋小学校、下田小学校の少子高齢化対策についてでありますけれども、(1)両小学校地区の住宅用の土地利用問題についてでありますけれども、いろいろ今、都市計画の見直しなんかも出ておりますけれども、これを町では住宅の土地をどう誘導して、新しく来る人たちに誘導していくのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>6席6番、田中正一議員のご質問にお答えします。</p> <p>土地利用問題につきましては、上位計画である町総合計画や町国土利用計画に定められた土地利用基本方針に基づき、関係課が連携し、都市計画区域や農業振興地域整備計画の見直しを進めてきました。都市計画区域の見直しの施行時期は4月から7月以降にずれ込むことになりましたが、見直し後は両小学校区内に住宅用地が確保されるとともに、良好な居住環境が整備されていくものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>農地の問題、多くまだありますけれども、町で、これは個人で買ってくれないかとか、住むところあるからここへ、甲洋小学校のほうにうちを建ててくれないかとかという話をしていないと、ただただあの土地があるから甲洋小学校区、下田小学校区という、来たいと思ってもぴんどこないと思うんですよ。役場の職員の方々でも、誰でもってばおかしいけれども、各課そろって、そこさ住ませたいということであれば、やはり不動産とかマイホームセンター、大工さんたちですね、お願いして、何とかそっちに誘導してくれませんかということを、宣伝してくれませんかということを切にお願いしてやるほうが早くできるんじゃないかなと私は思っているんですけども、いかがでしょうか。通告外だか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>都市計画が変更になるとか農振の関係ということでは、答弁ではないんですが、4月から予定をしております、今定例会で議決いただきますと実施していく2地区の助成金のことに関しましては、可決していただきましたら早急にまずは県の宅建協会等を通じてハウスメーカーとかあるいは住宅を扱っている業者に対して通知するとともに、近隣のところには足を運んでPRをしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p> <p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>小学校の土地とかに誘導するに、うちを建てさせるとかという最初からそういうあれでなくて、みんなでうわさ話でも「来ればいいんだよな」ということを話して、幾らかでもそちに誘導させるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>これも2番、3番にも関連があるんですけども、ここで私ちょっと新聞記事を見て、予告外になるかもしれませんけれども、議長、ひとつお願ひしたいんですが、よろしいですか。</p> <p>通告外の質問は控えてください。</p> <p>実は、私、質問は控えたいんですけども、何としても、3年前、富山県の滑川市に研修に行ったんですよ、総務文教で。そして、富山県滑川市の上田昌孝氏という人が、やはり子供第一主義を掲げて、子供が安心して育てられる環境づくりに成功し、市民の支持を得ているという記事ももらってまいりました。こういうことで、滑川市の市長も、金がかかってどうにもならないと、ここまでの医療もただにして、とにかく子供たちを大事にするんだということで、これまで、3年前までの話でやってきたということで、頑張っただけでまいりましたということで、お話、職員の方からいただきました。本当に職員にすれば大変であったと、医療をど</p>

		<p>うしてやっていったらいいかということ再三苦勞してこれまでに なったということを知りました。</p> <p>こういうこともあるので、おいらせ町も子供第一主義に考えて、 そしてまた子育てに適したおいらせ町であるんだということを表 面に出して頑張っていってもらえればなと思っております。</p> <p>さて、次、2番に行きます。</p> <p>(2)ですけれども、町、県の道路について、下田小学校地区 の町道が狭いため、車がすれ違うのが大変である。今後の整備計 画はということですが、これは、下田小学校との間、阿光坊を橋 のほうに行くところと保育園に行くところ、そして県道がまたが っているんですが、そこが大変町道が狭いということで皆さんに 言われて、ここに出したわけでありまして。どうか、拡張する考え とか、除雪にも問題がありますので、何とかここをやるのがま だ計画にないのか、そこをお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町道の整備につきましては、町内会などからの要望を生活関連 道路整備計画に登載し、調査、検討の上、実施可能路線、実施検 討路線、実施困難路線、指導に仕分けしております。整備は、実 施可能路線を優先に行うことにしておりますが、概算での多額の 事業費が見込まれております。そのため、現在は実施可能路線の うち未舗装路線や大雨時の排水不良で冠水のおそれがある路線を 優先し整備を行っております。</p> <p>限られた予算の中で、道幅が狭い道路を拡幅し整備することが 難しい状況であることをご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、県道柳町下田停車場線の道幅が狭い県道の整備区間につ いては、今年度の路肩拡幅工事が完了しておりますので、今後も 引き続き県道の拡幅整備を要望してまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番</p>	<p>6番。</p> <p>(3)ですけれども、両小学校地区への企業誘致の計画と私は</p>

答弁	<p>(田中正一君)</p> <p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>うたったんですけれども、企業誘致までいかななくてもいいんですけれども、やはり勤めるところがあれば、小学校学区、洗平には加工センターも、ゴボウとかの加工センターがある、阿光坊にも様々な会社が来ております。下田小学校区にもできればなという話もあって、私が誘致ということをして聞きしたいということを出しました。よろしくひとつお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>甲洋、下田、両小学校区への企業誘致の計画は、現時点では予定はありません。</p> <p>なお、進出したい旨の企業があった際は、町内全域を対象とし、相手方の希望に合わせて調整してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番</p> <p>(田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>分かりました。そう返事が来るなど、答えが来るなどと思っておりましたが、そのとおりでありました。</p> <p>それでは、2番ですけれども、除雪対策についてということでご質問したいと思います。</p> <p>本年は除雪量が非常に多かったと思うが、町でどのような対応をしたのか、ちょっとお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今年度の木ノ下観測点における累計降雪量は、過去3か年の平均と比較しますと12月は101センチメートルで57センチメートルの増、1月は74センチメートルで35センチメートルの増、2月は35センチメートルで29センチメートルの減であり、12月から2月までは210センチメートルで63センチメートルの増となっております。</p> <p>12月と1月は例年がない積雪であったため、12月22日に</p>

<p style="text-align: center;">質疑</p>	<p style="text-align: center;">西館議長</p>	<p>6,000万円、そして2月4日に4,000万円の増額補正予算の専決処分を行いました。</p> <p>町の対応といたしましては、除雪マニュアルに従い、降雪予想の情報収集及び現地観測を行った上で除雪の有無を判断し、明朝の通勤時間帯に交通障害が発生しないよう対応を行っております。</p> <p>今季の気象条件の特徴として、低気圧の発達により強風が伴う大雪や低温による軽い雪の影響から、吹きだまりが発生しやすい傾向があり、対応に苦慮することもありましたが、今後も引き続き円滑かつ効果的な除雪に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p style="text-align: center;">6番 (田中正一君)</p>	<p style="text-align: center;">6番。</p> <p>今年は、町長が言われたように大変な年だったなど、自分でもですね。恐らく町長のところにも電話が行ったと思います。雪でふぶいてたまっている、うちもそれに対応する、自分もそれに対応しなければならない、トラクターは除雪の対象にはならないと言われてはいますが、何とかトラクターも出動しなければならない事態にもなっていました、今年は。</p> <p>町は町で、北部のほう、これが第一、私は村の人に、北部は勤める人も多いし、第一に行っているんじゃないか、応援にということをおっしゃるけれども、今年は何としても雪が深くて深くて、自分のところへわざわざ来て、「何とかなんねえか」ということで来て、いい、分かったと、町長さしやべなくても、責任持ってやるすけ、とにかく分がんなかったら押しつけてやるじゃという話もいたしました、これもちゃんと聞いてやんねばなんねがったかもしれないけれども。とにかく待っている人、待っている人、続けて来るもんですから、3人いたところで、とにかく除雪したら会社さお願いして、やってる人どころさお願いして、やってくれるということをおっしゃる経過もあります。</p> <p>そういうことで、(2)に行きますけれども、町の除雪は何センチ以上で除雪に出るのか、これちょっとお知らせください。</p>
	<p style="text-align: center;">西館議長</p>	<p style="text-align: center;">町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>町道の除雪は、10センチメートル以上の積雪または降雪予想を基準とし、併せて気象状況や現地確認を行い、全町一斉除雪、幹線除雪、吹きだまり除雪を判断し実施しております。</p> <p>先ほどの答弁のとおり、今季の強風を伴う大雪のときは、視界不良による事故の危険性があったため、除雪作業が円滑に行えませんでした。また、積雪が10センチメートル以下であっても予想を超える吹きだまりが発生するなど、結果として住民の皆様にご不便をおかけしたと思っております。現在は吹きだまり箇所の現地確認を強化し、対応に努めております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>除雪に対する業者に私は言っているんですけども、先に生活道路を歩いてくれないかと、何もこんな集会所へ来る道路を除雪するより生活道路を先に回してくれないかと言ったことがありまして、今年はまた生活道路余って、皆どこ雪が降雪量も多かったせいか、除雪車があまり来たというあれがなかったなと思っております。</p> <p>10センチ以上と言っておりますけれども、町ではですね、役場から除雪に出てくれないかということがなければ出動できないという話も聞きましたけれども、もっともな話です。ただ、状況を見て出動してくださいということを言ってくれないと町民が大変だと思うんですよ。いや、除雪費もかかると思います、今年は特にですね。かかると思いますけれども、やはりそうでなければ、皆さん、おいらせ町の業者だと思うので、それこそ地域整備課に電話かけても「出はんね」とか、「日曜日は出はんねんで、どうしたらいがんべ」と来る人もあって、今はこういう時代だから業者に任せたらどうですか。へば業者の責任というのがあるんだはんで、いがんど出はんねばなんねと思ったら出はってけるという形をつくったらどういいうものですか。私はそのほうがいいと思いますよ。一々役場の職員がついて歩いて、あそこ雪だまり赤田前がどうだ、こっちがどうだったとかというより、歩くところが</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>皆決まっているのであれば、そうしたほうがいいんでないかなと思うんですよ。そうでなければ、「役場から電話来ねおの。歩がれながべ」と言うもんですから、あまり長くしゃべれば時間べ食うすけ、そこをお聞きします。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>今の除雪体制ですけれども、簡単に流れをご説明いたしますと、17時、午後5時をめどにして当課で業者に連絡するしないの会議を持ちます。この段階で判断できるもの、判断できないものがございますので、判断できない場合は今度その次の部分ということで、17時から19時の間にめどをつけたり、次にそれ以降になってくると今度20時の段階で有無を決定するという手順を踏んでおります。もしそれ以降でも判断つかなくて、少し危ないなというものが想定されるようであれば職員をそのまま張りつけるという方法を取りながらやっております。</p> <p>今回、私も経験しましたが、基本的には大体17時もしくは18時ぐらいのあたりで判断はできる形だったんですが、田中議員おっしゃるとおり、ある程度業者に任せていいのではないかとこの部分に関して見れば、多分その地域地域によって除雪の状況というか、雪の降り方の状況が若干違いますので、そういうところはある程度業者に自由度を与えてもいいんでないかという思いだと思います。ただ、私どもとしてみれば、ある程度当課が指示をしたという形を取らないと業者にご迷惑かかるようなことになれば非常に困りますので、その辺のところ、業者から逆に連絡をいただいたりして、今こういう状態だから出たほうがいいんじゃないかという場面もございます。</p> <p>ただ、田中議員おっしゃるとおり、一度、田中議員におわびしなければならぬのは、本村で非常に天気がいいとき、風が強くて吹きだまりで、全く当課は油断しておりましたところ、物すごい吹きだまり状態になったことがございました。全くあれは当課では返す言葉がないような状況下で、申し訳ございませんでした。</p> <p>ああいうこともありますので、もう少し業者から連絡を取れる体制を少し強化していきたいと思っておりますので、その辺のところでご理解をしていただければと思います。</p>
-----------	---------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>以上になります。</p> <p>6番。</p> <p>ありがとうございました。そういうことがあったわけですね。それでは、次に行きたいと思います。</p> <p>県の食用米新品種と町との連携についてということでお聞きしたいと思います。</p> <p>(1) ですが、2023年度デビューの新品種「青系196号」について、今後の町の対応、対策はどうなっているのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>水稻新品種「青系196号」は、県産ブランド米「青天の霹靂」「まっしぐら」「つがるロマン」に続く県産の主力品種の候補として開発され、県の認定品種に指定されております。その食味は良好で、柔らかで粘りが強く、また胴割れ米も発生率が低く、倒伏しにくいなどの特徴により、栽培しやすい品種として県が2023年度の市場デビューを目指していると伺っております。また、急激な需要変動がない家庭用米の新たな品種として取り扱われ、県はシェアを高めることで生産者の所得安定につなげるため、生産指導体制の整備や宣伝、販売対策を展開していくと伺っております。</p> <p>主食用米につきましては、コロナ禍による業務用米の需要減少と生産過剰傾向の中で2021年度産米の生産数量目標が大幅な減少となるなど、販売環境が一層厳しくなることが見込まれております。</p> <p>町としては、これまで以上に買ってもらえる米づくりを進めていく必要があると考えており、県の動向を注視し、関係機関と連携して対応してまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p>

<p>質疑</p>	<p>6番 (田中正一君) 西館議長</p>	<p>まだ町には連絡がないですか、青系196号については、町に。 農林水産課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>それではお答えします。 おっしゃるとおり、答弁の内容につきましては、県から確認したものと、あと新聞紙上に掲載されたものを総合して作成したものでありますので、特に町にはこれ以上の情報は入っておりません。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。 私は、町に情報が入ってもいいと思うんですよ。というのは、私は前にも質問したと思うんですけども、青森県の津軽の試験場なわけだ。農林総合研究所、黒石市なんですけれども、これが県南のほうに、県南各地で栽培試験を行い、生産に適した地域を調査していくという新聞の報道なんですよ。 私も、展示圃、約30年間やっている、40年近くやっているんですけども、「青天の霹靂」を何とかうちにも試験的にくれないかと言ったところが「いや駄目だ」と。というのは、南部でも作れると思っているんですよ、津軽の人は。ただ、津軽の銘柄米として出したいということでああいうことを言っているのかなと。 今回の新聞もそうわけですよ。この青系196号というのが、物が良ければですよ、今年よければ、今度はあれだと思いますよ。うちのほうにはまだ来ないと思いますよ。今、県の展示圃の関係でまた種が来るんですけども、これは「まっしぐら」ですけども、「つがるロマン」が評価が下がってくれば、またこれが来なくなる可能性があると思いますよ、私は。「青天の霹靂」だって、私がこういうことを言えばなんですけれども、おいらせ町内でも植えている人はあると思いますよ、六戸でも。ですから、変に騒がれるより、展示圃もやっている人たちにも植えらせてみて、成果が出たとかなんとかと出てきたら、何もおいらせ町の南部、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>南のほうがたまげたいあんべにできたやとなれば、私は何もいいんじゃないかなと思うんですよ。何もどんどと県に電話かけて、うちのほうの展示圃にも持ってきて植えらせてくださいということを書いてもらえれば助かるなと思っておりますけれども、十和田さしゃべって、須藤、遠藤さしゃべってもらっても「いや無理だおえ」と必ずなると思うので、やはり役場でしゃべれば、書いてもらえれば、試験的にも来るのかなと、私はこう思っていました。</p> <p>私がなぜこういうことを言うかといえ、私も稲作で生計を立てて、畑作もやってきたんですけども、やってみるという気持ちを持った人たちがこれを試験的に植えてみて、よいと、3人で「よい」と。したら種、いがんどこさよごすけというぐらいの県の指導がなければ、いつまでたっても南部のほうは駄目だと、私はこう思うんですけども、町長、その辺のところ、最後。</p> <p>町長。</p> <p>今のちょっと難しい、自分の答弁に困るような提案を田中議員に申しつけられましたけれども、青系196号ということで、まだ正式な名前もつけてないし、本当にいい品種だと確定されれば恐らく過去の例からいきますと県全体に米の名前の何ていうんですか、募集すると思うんです。そうすれば適材適所、県のどこの地区に向いているというのが分かって、その地区に奨励品種として作付させるということで種の配付が始まると思うので、今はまだ県でもはっきりとちゃんとした、認定品種という部分で、奨励品種にしてないところがあるから、まだはっきりした自信を持ってないのでないかなという気がしております。そして、変に横流ししてまた種が交じってしまうと困るとかそういう危惧される部分があって、南部には出さないとか、限られた人あるいは信用できる人に種を出しているかどうか、それは分かりませんが、そういう部分で、県そのものがはっきりした確定というんですか、そういうのがないんでないのかなという気がしておりますけれども、そしてこれを見ますと県は2023年度の市場デビューを目指しているということですので、それまでにはこの品種に名前がつくのかな、そうなれば恐らく県も自信を持って、さあどこでも</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>欲しいところに種をやるよと、私の推測ですけれども、そうなるんでないのかなという気がしております。</p> <p>田中議員はじめ地区の大きく稲作を経営している農家の方々は一日も早くという思いがあるかもしれませんが、まだ県が奨励品種を出す前に、あまりいい品種でないという評価が出てしまうとまたそれも大変だと思うので、もし奨励品種になれば地域指定までつけて県が奨励するのではないかなという気がしておりますので、いましばらく待ったほうが、変に危険なのに手を出すより今までのように安定している「まっしぐら」をあと2年頑張ってもらったほうが私はいいような気がしますけれども、これで答弁どうでしょうか。そういうことで、よろしくお願ひします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>今、暫時の間、待ってくださいと。</p> <p>私がなぜこういうことを言うかといえば、町長も覚えていると思うんですよ。「つがる」が何としてもいい種だば、なかなか「うん」と言わないと思いますよ。というのは、なぜこれを田中が言えるかといえば、藤坂で、あれ何だった、藤坂5号でない、忘れた、（「フジミノリ」の声あり）フジミノリでなく、何のこまでいった、あのこまを大したいい、評価もよかったんですよ。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番議員、私見ですか、質問ですか。（「質問です」の声あり） 質問だと通告外のこと。（「だから、通告外もあるかもしれませんが」ということを最初に言った」の声あり）</p> <p>先ほどの町長の答弁で、次に入ってください。</p> <p>いや、これ次に入っているもんですから、2番に。県は各地で栽培試験を行うとあるが、町への情報はというところで今聞いてもらったわけですよ、まだ入ってないということですから。いいです。</p> <p>いろいろ議長には様々迷惑かけました。田中もいつになっても大人になれないなと思っているかもしれませんが、私は私なりの意見を述べてこれからもいくと思っておりますので、それなりに</p>

		<p>ご理解いただければと思っていました。</p> <p>終わります。（「まだもう一つある、（２）」の声あり）</p> <p>県は各地で栽培試験を行うとあるが、町への情報はということで、これ今しゃべんなかった。（「答弁しゃべってねがべ、これ。1つずつ答弁して次さ行くもの」の声あり）ごめんなさい。じゃあひとつよろしくをお願いします。</p>
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>水稻品種の青系196号は、平成30年度から県産業技術センター、農林総合研究所において、県南地域も含め県内9か所で栽培試験が行われ、県の、先ほども言いましたけれども、認定品種に指定されています。今後も市場デビューに向け、引き続き栽培試験が行われると伺っております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	6番。
日程終了の告知	6番 (田中正一君)	<p>本当に様々あっち行き、こっち行き、本当に申し訳ないなと思っていました。いろいろ議長にもご迷惑をおかけしまして、本当に申し訳ないと思っております。</p> <p>これで、6番、田中の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
	西館議長	これで、6番、田中正一議員の一般質問を終わります。
	西館議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	西館議長	明日9日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。
散会宣告	西館議長	<p>本日はこれで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 4時08分)</p>

	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	--------------------------